

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月30日
【事業年度】	第85期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中島 礼二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03(3509)0204
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岸本 吉弘
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055(926)5156
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 岸本 吉弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	110,658	123,572	144,356	164,385	148,779
経常利益 (百万円)	5,564	10,772	15,604	19,721	18,178
当期純利益 (百万円)	4,153	7,093	10,482	10,828	13,910
純資産額 (百万円)	42,230	47,623	60,347	71,028	70,003
総資産額 (百万円)	148,308	145,057	172,476	188,046	157,998
1株当たり純資産額 (円)	252.93	288.72	365.06	414.07	445.74
1株当たり当期純利益 (円)	24.71	42.48	63.16	65.80	86.79
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	32.8	35.0	36.1	44.3
自己資本利益率 (%)	10.4	15.8	19.4	16.9	20.2
株価収益率 (倍)	19.0	13.6	21.8	18.4	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,869	8,739	13,188	10,621	7,445
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,345	1,225	1,014	5,076	1,724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,600	17,456	1,907	9,084	10,558
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	36,111	26,619	39,409	36,027	34,583
従業員数 (名)	3,068	3,310	3,336	3,435	3,246

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	63,190	73,968	87,653	99,909	101,083
経常利益 (百万円)	3,065	6,042	7,885	11,954	11,937
当期純利益 (百万円)	5,884	4,730	6,320	7,735	11,818
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	41,976	45,473	53,536	57,887	57,926
総資産額 (百万円)	115,660	117,350	130,464	133,368	129,289
1株当たり純資産額 (円)	251.44	275.69	323.88	352.84	368.84
1株当たり配当額 (円)	4.00	7.00	12.00	12.00	15.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(2.00)	(4.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.12	28.28	38.02	47.01	73.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	38.8	41.0	43.4	44.8
自己資本利益率 (%)	15.2	10.8	12.8	13.9	20.4
株価収益率 (倍)	13.4	20.4	36.2	25.7	8.2
配当性向 (%)	11.4	24.8	31.6	25.5	20.3
従業員数 (名)	1,493	1,529	1,564	1,626	1,661

(注) 1. 連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ潜在株式がないため記載していない。

3. 第84期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

## 2【沿革】

昭和13年12月	株式会社芝浦製作所（現・株式会社東芝）の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
昭和14年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
昭和17年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
昭和20年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
昭和24年3月	企業再整備備法に基づき各工場ごとに独立会社として発足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
昭和24年8月	株式を東京証券取引所に上場。
昭和36年6月	芝浦工機株式会社（昭和24年4月、鶴見工場を母体として設立）と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所（第1部）に上場。
”	株式会社東芝機械研削研究所設立（昭和39年1月、九州東芝機械株式会社と改称）。
昭和39年9月	相模工場を開設。
昭和47年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
昭和49年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA [現・連結子会社] 設立。
昭和49年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械成形機エンジニアリング株式会社] 設立（ダイカストマシンのサービス部門を独立）。
昭和49年10月	東芝機械設備工業株式会社設立（設備保全・運輸部門を独立）。
昭和51年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械成形機エンジニアリング株式会社] 設立（プラスチック加工機械のサービス部門を独立）。
昭和53年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. [現・連結子会社] 設立。
昭和56年3月	相模事業所に新機械工場完成（ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場）。
昭和58年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立（工作機械のサービス部門を独立）。
昭和59年10月	相模事業所に射出成形機工場完成（沼津事業所から小型機種の製造部門を移転）。
昭和62年10月	御殿場事業所開設（沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転）。
昭和63年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成元年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G.m.b.H. 設立。
平成元年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO.,LTD. 設立。
平成元年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO.,LTD. 設立。
平成5年4月	東芝機械テクノ株式会社設立（技術業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マイテック沼津設立（製造業務区分会社）。
平成5年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立（製造業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立（営業業務区分会社）。
平成5年10月	東芝機械ハイドロサービス株式会社設立（油圧機器のサービス部門を独立）。
平成6年7月	東芝機械環境センター株式会社 [現・連結子会社] 設立（環境管理・測定部門を独立）。
平成7年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成8年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO.,LTD. 設立。
平成8年10月	子会社 朝比奈機械株式会社（資本金150百万円）を吸収合併。
平成9年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立（印刷機械のサービス部門を独立）。
平成10年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成11年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
”	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
平成11年9月	東芝機械ハイドロサービス株式会社解散。
平成12年2月	株式会社芝機設計解散。
平成12年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
平成13年1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社を吸収合併し、社名をティ・エム・マシナリー株式会社とする。
平成13年4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
平成14年6月	中国（上海）に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成14年8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。
平成14年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシナリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシナリー株式会社に社名を改称。

平成15年4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタントを吸収合併。
平成15年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成16年4月	TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.清算。
平成16年4月	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
平成16年6月	大阪証券取引所（第1部）の株式上場を廃止。
平成16年10月	子会社株式会社東芝機械セルマック（資本金70百万円）を吸収合併。
平成18年4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT.LTD.設立。
平成19年4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成19年9月	本店を東京都千代田区に移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社18社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、印刷機械、工作機械、精密加工機、油圧機器などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開している。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりである。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

また、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載している。

#### （成形機）

射出成形機、押出成形機.....当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械成形機エンジニアリング（株）は、成形機の据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売している。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.は、射出成形機を製造・販売している。また、芝浦システム（株）は、射出成形機の販売をしており、TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.は、同機の販売・メンテナンスサービスを行なっている。

ダイカストマシン.....当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械成形機エンジニアリング（株）は、ダイカストマシンの据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売している。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.は、ダイカストマシンを製造・販売している。また、芝浦システム（株）は、ダイカストマシンの販売をしており、TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.は、同機の販売・メンテナンスサービスを行なっている。

印刷機械.....当社がグラビア輪転機等の製造・販売を行なっている。

#### （工作機械）

工作機械.....当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械マシナリー（株）は、工作機械の製造・販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売している。（株）不二精機製造所は、一部の工作機械を製造・販売している。また、TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.は、同機の販売・メンテナンスサービスを行なっている。

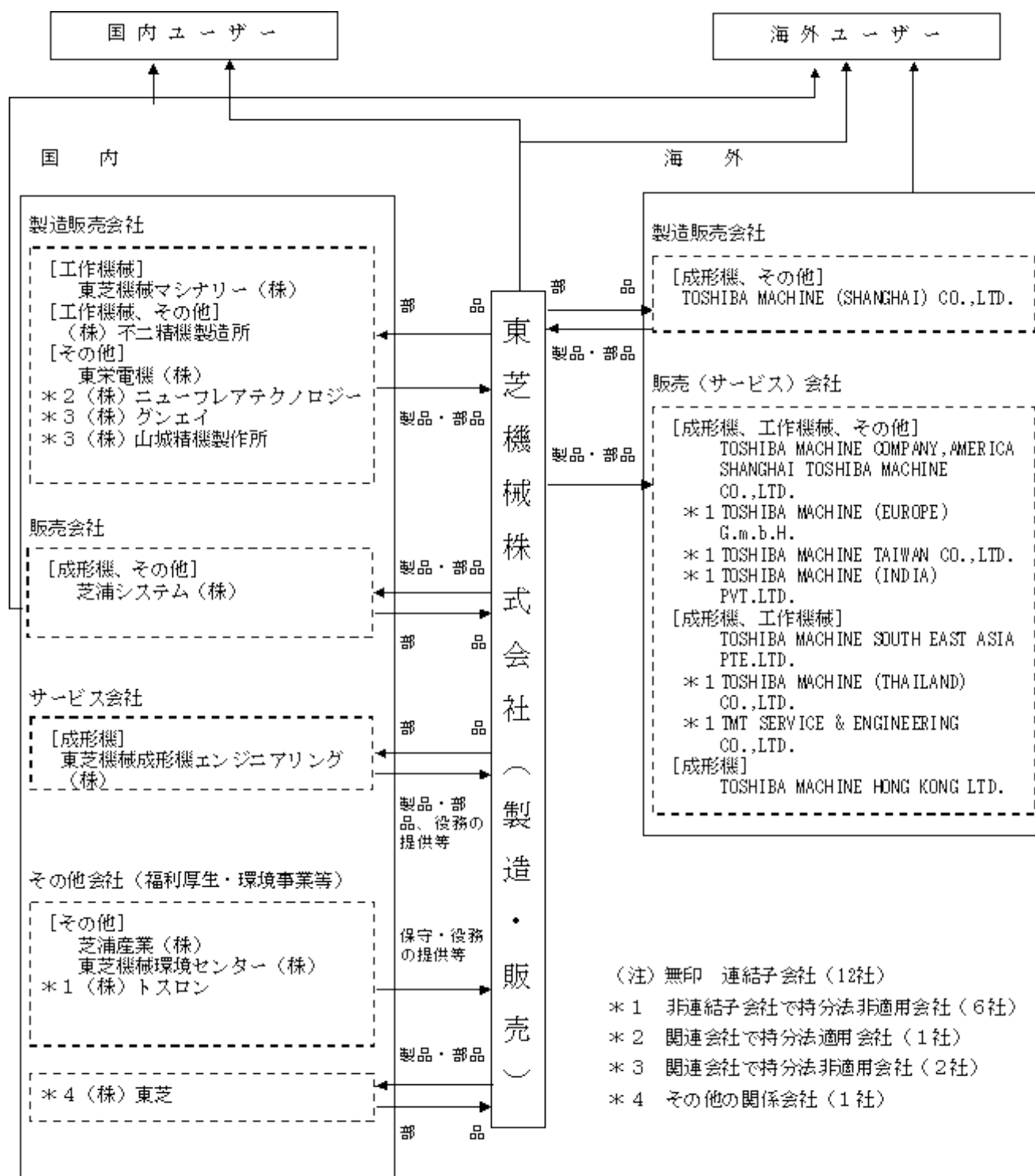
#### （その他）

油圧機器.....当社が油圧モーター・バルブ・ポンプ等を製造・販売している。

電子制御装置.....当社が製造・販売するほか、子会社東栄電機（株）は、当社機械の電装及び制御盤等を製作している。

その他.....子会社芝浦産業（株）は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、東芝機械環境センター（株）は、環境計量証明・作業環境測定の測定調査事業を、芝浦システム（株）は、油圧機器等の各種部品を当社へ納入しているほか、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売している。

以上の企業集団等についてその取引関係を図示すると、次のとおりである。



- (注) 無印 連結子会社 (12社)
- \* 1 非連結子会社で持分法非適用会社 (6社)
  - \* 2 関連会社で持分法適用会社 (1社)
  - \* 3 関連会社で持分法非適用会社 (2社)
  - \* 4 その他の関係会社 (1社)

4【関係会社の状況】

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金	(注)1 主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
(連結子会社) 東芝機械マシナリー 株式会社 (注)2,5	静岡県 沼津市	3,117百万円	工作機械	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社が、購買業務と 管理業務を一部代行し ている。
東芝機械成形機 エンジニアリング 株式会社	静岡県 沼津市	100百万円	成形機	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社成形機の据付、 修理、サービスを行 なっている。 役員の兼任 1名
東栄電機株式会社 (注)2	静岡県 三島市	350百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社機械の電装及び制 御盤を製造している。
株式会社 不二精機製造所	静岡県 駿東郡 長泉町	390百万円	工作機械 その他	100.0	土地建物の 賃貸	特に記載すべき事項は ない。
芝浦システム 株式会社	東京都 渋谷区	43百万円	成形機 その他	100.0	土地建物の 賃貸	当社成形機の販売及び 油圧機器等の当社への 納入を行なっている。 役員の兼任 1名
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社福利厚生事業、 当社へ用度品納入等の 業務を行なっている。
東芝機械環境センター 株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づ き、当社の環境全般の 計測及び証明を行なっ ている。 役員の兼任 1名
TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA (注)2,3	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械 その他	100.0 (27.5)	なし	当社成形機、工作機械 等の販売を行なってい る。
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.	シンガポール	シンガポ ールドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械 の販売を行なってい る。



名称	住所	資本金	(注)1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 3,500,000	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行っている。
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械等の販売を行っている。
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機	100.0	なし	当社成形機等の製造・販売を行っている。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレアテクノロジー (注)4	静岡県 沼津市	5,523百万円	半導体 装置の製造販売	25.6	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社が、管理業務を一部代行している。
(その他の関係会社) 株式会社東芝 (注)4	東京都 港区	百万円 280,126	電気機械 器具の製造販売	被所有 21.4	なし	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入している。

(注)1. 「主要な事業の内容」の欄には、(持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝を除き、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 東芝機械マシナリー株式会社、東栄電機株式会社、TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICAは、特定子会社に該当する。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。
4. (持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝は、有価証券報告書を提出している。
5. 東芝機械マシナリー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東芝機械マシナリー株式会社	32,831	5,492	2,946	7,685	21,577

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
成形機	1,458
工作機械	469
その他	827
全社(共通)	492
合計	3,246

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,661	42.3	19.4	6,739,466

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりである。

東芝機械労働組合	1,525名
東芝機械マシナリー労働組合	240
東栄電機労働組合	158
不二精機労働組合	67

東芝機械労働組合は、産業別労働組合JAMに加入している。  
 なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、前半には企業収益の改善による高水準な民間設備投資や底堅い輸出に支えられ、緩やかな拡大を続けたが、後半には原油・原材料価格の高騰や円高、サブプライムローン問題を背景とした米国経済の後退懸念などにより、不安定な状況下で推移した。一方、海外に目を向けると、中国や他のアジア諸国は高成長を継続した。欧州経済も、概ね堅調に推移したが、米国経済は、サブプライムローン問題などの影響を受け、成長のペースが鈍化した。

機械業界においては、一部に力強さに欠ける業種も見受けられたが、設備投資や輸出の貢献により、全体としては底堅い動きで推移した。

このような状況のもとで、当社グループは、CS（顧客満足）を基盤として、国内外市場での受注確保、新商品の開発、市場の開拓等に全力をあげて取り組んだ結果、連結受注高は、半導体装置事業の連結子会社であった株式会社ニューフレアテクノロジーが、持分法適用関連会社へ変更となり連結対象から除外された影響を受け、前連結会計年度に比べ15.9%減の1,556億3千1百万円となった。前連結会計年度の受注高から株式会社ニューフレアテクノロジーの受注高を除くと1,572億7百万円であり、好調な工作機械、油圧機器などは増加したが、成形機部門で一部の業界に設備投資の停滞が見られ、僅かながら減少となった。

また、連結売上高も、受注と同様の影響を受け、前連結会計年度に比べ9.5%減の1,487億7千9百万円となったが、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、油圧機器などが増加したため、前連結会計年度の売上高から株式会社ニューフレアテクノロジーの売上高を除いた1,413億2千3百万円と比較して、5.3%増加した。

以上の結果、当連結会計年度末の連結受注残高は、受注・売上と同様の影響を受け、前連結会計年度末に比べ6.1%減の790億2千5百万円となったが、工作機械及びその他部門が増加したため、前連結会計年度末の受注残高から株式会社ニューフレアテクノロジーの受注残高を除いた721億7千2百万円と比較して、9.5%の増加となった。

連結損益については、各種成形機、工作機械などの貢献とともに、経営全般にわたる合理化努力をした結果、営業利益は189億7千1百万円となり、前連結会計年度の営業利益から株式会社ニューフレアテクノロジーの営業利益を除いた179億9千3百万円と比較して、5.4%の増益となった。また、経常利益は、181億7千8百万円を計上した。当期純利益は、通常の営業活動による利益に加え保有株式売却に伴う特別利益の計上もあり、前連結会計年度に比べ28.5%増の139億1千万円を計上し、過去最高を更新した。加えて、営業利益率、経常利益率、当期純利益率のいずれも過去最高となった。

なお、当社は、昨年6月から株式会社山城精機製作所と型射出成形機に関する販売提携を実施してきたが、12月には、さらなる連携強化を図るため、同社に対し資本参加を行なった。

また本年2月には、最先端のプラスチック加工機械の開発ならびに顧客満足ソリューションを世界的規模で強化する目的で、ドイツのクラウドスマッフアイ社とパートナーシップ契約を締結した。

さらに、本年4月1日付で、経営環境や市場動向の変化に迅速に対応するため、油圧機器事業部を分社し、株式会社ハイエストコーポレーションを設立した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。なお、当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

#### 成形機

成形機は、押出成形機が国内外の光学用フィルム・シート製造業界及び樹脂コンパウンド業界向け等に高水準で推移したが、射出成形機等で国内向け需要の一部に停滞感が見られたため、受注高は、前連結会計年度に比べ7.6%減の860億5千9百万円となった。一方、売上高については、ダイカストマシンや押出成形機が増加したため、前連結会計年度に比べ2.5%増の882億5百万円となった。

営業利益については、射出成形機の売上高の減少をダイカストマシン、押出成形機の売上高の増加で補い、前連結会計年度に比べほぼ横ばいの104億2千7百万円となった。

#### 工作機械

工作機械は、横中ぐり盤、大型機等が産業機械、鉄鋼、造船業界向けなどに、また門形機、立旋盤等が建設機械、エネルギー関連、航空機業界向けなどに好調であったため、受注高は、前連結会計年度に比べ14.4%増の454億1千4百万円となった。一方、売上高についても、受注と同様の傾向を示し、前連結会計年度に比べ18.7%増の377億6千4百万円となった。

営業利益については、売上高の増加等により、前連結会計年度に比べ18億2千8百万円増加し、62億6千2百万円となった。

#### その他

その他は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を受け、受注高は、前連結会計年度に比べ53.9%減の241億5千7百万円となったが、油圧機器が、海外のインフラ整備用や資源開発（鉱山）用建設機械向けに好調であったため、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を除くと（以下「実質」）ほぼ横ばいとなった。一方、売上高についても受注と同様の影響を受け、前連結会計年度に比べ46.3%減（実質2.8%減）の276億4千6百万円となった。

営業利益については、受注・売上と同様の影響を受け、前連結会計年度に比べ31億5千8百万円（実質7億5千9百万円）減少し22億4千6百万円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 日本

売上高は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を受け、前連結会計年度に比べ9.5%減の1,433億8千4百万円となったが、企業収益の改善による高水準な民間設備投資や底堅い輸出に支えられ、ダイカストマシン、工作機械、油圧機器等が伸びたため、実質6.0%増加した。営業利益については、売上と同様の影響を受け、前連結会計年度に比べ15億5千7百万円減少し、175億8千1百万円となったが、各種成形機、工作機械等の貢献により、実質8億4千1百万円の増加となった。

#### 北米

売上高は、米国経済がサブプライムローン問題などの影響を受け、成長のペースが鈍化したものの、前連結会計年度に比べ6.2%増の104億5百万円となった。営業利益については、工作機械の売上高の増加により前連結会計年度に比べ1億2千万円増加し、5億1百万円となった。

#### アジア

売上高は、成形機が東南アジア向けに、工作機械等が中国等の東アジア向けに好調であったため、前連結会計年度に比べ21.4%増の147億9千4百万円となった。営業利益については、前連結会計年度に比べ1億2千6百万円増加し、12億7百万円となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益205億1千9百万円に加え、主に減価償却費、長期未払金の増加に伴うキャッシュフローの増加を原資として、法人税等の支払、設備投資、自己株式の取得、配当金の支払等を実施したため、当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ14億4千4百万円減少し、345億8千3百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、前連結会計年度と比べ31億7千6百万円減少し、74億4千5百万円の増加となった。これは、主に税金等調整前当期純利益205億1千9百万円、減価償却費21億7千万円、長期未払金の増加20億9百万円等によるものであるが、たな卸資産の増加14億3百万円、仕入債務の減少21億6千1百万円、法人税等の支払額83億6千9百万円によりその一部が相殺されている。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、前連結会計年度と比べ68億円増加し、17億2千4百万円の増加となった。これは、主に関係会社株式の売却による収入27億5千万円、投資有価証券の売却による収入33億9千6百万円によるものであるが、有形固定資産の取得による支出29億9千1百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出4億9千万円（子会社株式の売却による収入22億5千万円から当該子会社の連結除外時点での現金及び現金同等物の額27億4千万円を控除した額）によりその一部が相殺されている。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、前連結会計年度と比べ14億7千4百万円減少し、105億5千8百万円の減少となった。これは、主に自己株式取得による支出63億2千5百万円、配当金の支払額19億2千6百万円、長期借入金の返済による支出11億円によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
成形機(百万円)	79,485	102.7
工作機械(百万円)	36,184	107.5
その他(百万円)	37,501	61.3
合計(百万円)	153,170	88.9

(注)1.金額は、販売価格をもって示す。

2.上記金額に消費税等は、含まれていない。

3.生産高の実績については、製品の製造を行なっている当社、東芝機械マシナリー(株)、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE(SHANGHAI)CO.,LTD.の連結生産高の実績となっている。

4.当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

### (2)受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)		受注残高(百万円)	
	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	86,059	92.4	34,089	97.6
工作機械	45,414	114.4	40,287	120.9
その他	24,157	46.1	4,648	29.2
合計	155,631	84.1	79,025	93.9

(注)1.上記金額に消費税等は、含まれていない。

2.セグメント間取引は、含まれていない。

3.当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

### (3)販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比(%)
成形機(百万円)	88,152	102.5
工作機械(百万円)	37,470	119.2
その他(百万円)	23,156	49.3
合計(百万円)	148,779	90.5

(注)1.上記金額に消費税等は、含まれていない。

2.セグメント間取引は、含まれていない。

3.当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行なっている。

## 3【対処すべき課題】

今後の当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境を展望すると、米国経済の減速や原油・原材料価格の高騰、円高など懸念される要因が多く、予断を許さない状況が続くものと予想される。

このような状況のもとで、当社グループは、東芝機械アクションプログラムG1500（TM - A P G1500）を3年間推進してきたが、将来に向けさらなる成長を成し遂げるために完全リニューアルし、平成20年4月1日から新たな中期経営計画をスタートさせた。その名称を、当社グループがグローバルに多様化・応変しながら成長し続けることを意味するTM GrowVary Planとした。

その中で、「超精密から超大型まで」の「ものづくりNo. 1の生産手段」を、成長市場を牽引するリーディングカンパニーに提供し、グローバル展開を強力に推し進めることにより、受注・売上の確保と収益性の向上を図っていく。

また、営業戦略、生産戦略、技術戦略、人財戦略を推進するとともに、ISO 9001・14001をベースとした品質・環境管理の徹底等に注力し、会社の将来を担う人材の育成ならびに法令遵守、社会貢献など企業の社会的責任活動にも積極的に取り組んでいく所存である。

#### （買収防衛策について）

平成19年6月26日開催の当社定時株主総会において、当社の企業価値および株主全体の利益を毀損する当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入について次のとおり決議された。

##### 1 買収防衛策導入の目的

昨今のわが国資本市場における企業買収等の状況より、今後当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買収提案が行なわれる可能性を否定できません。当社は上場会社として、そのような買収提案があった場合、特定の者による当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、当社の企業価値および株主全体の利益を毀損するものが存在します。経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を買付者またはそのグループ会社等に委譲させることを目的としたもの、当社の資産を買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の将来にわたる持続的発展に必要な資金投入等を犠牲にして、一時的な高配当を実現することを目的としたものなどがあります。

現時点で当社に対して具体的な大量買付行為は行なわれておらず、また、平成19年3月末時点で議決権の34.1%は株式会社東芝が保有していますが、上記のような目的で株式の大量買付を目論む買付者が出現することも考えられることから、当社の企業価値および株主全体の利益が毀損されることを未然に防止するため、防衛策の導入が必要であると判断しました。

## 2 大量買付ルールの内容

### (1) 大量買付ルールの概要

当社取締役会としては、下記(2)アに規定する当社株式への買付行為（以下「大量買付行為」といいます。）は、以下に定める大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）に従って行なわれることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。本ルールは、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、事前に買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後大量買付行為を開始する、というものです。このようなルールを設定することにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保し、当社の企業価値および株主全体の利益を毀損する者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としています。

### (2) 本ルールの内容

ア 対象となる買付行為（いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為および平成19年6月26日開催の定時株主総会における本ルール導入時に、当社が発行者である株券等について、株券等保有割合または株券等所有割合が既に20%以上である者が買い増しする行為を除く。）

(ア) 当社が発行者である株券等（ 1 ）について、保有者（ 2 ）およびその共同保有者（ 3 ）の株券等保有割合（ 4 ）が20%以上となる買付行為

(イ) 当社が発行者である株券等（ 5 ）について、買付後の株券等所有割合（ 6 ）が20%以上となる公開買付開始行為

- 1 証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。
- 2 証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。
- 3 証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。
- 4 証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。
- 5 証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。
  - 6 証券取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいう。但し、特別関係者（証券取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合と合計する。

#### イ 買付者にかかる情報の提出要請

買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な下記情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

##### < 提出情報の内容 >

買付者およびそのグループの詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、当社事業と同種の事業についての経験を含みます。）

大量買付行為の目的・方法・内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付の方法の適法性、買付の実現可能性等を含みます。）

買付対価の算定根拠および買付資金の裏づけ（買付資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法を含みます。）

大量買付行為完了後における当社経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

大量買付行為完了後に当社顧客・取引先・従業員・地域関係者等への対応方針

その他当社取締役会が合理的に必要と判断する事項

なお、当初提供していただいた情報だけでは当社株主の皆様判断および当社取締役会としての意見形成のために不足していると考えられる場合、十分な情報がそろうまで追加的に情報を提供していただくことがあります。大量買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。



#### ウ 買付内容の検討

当社取締役会は、買付者からの情報の提供が完了した後、60日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会検討期間」）として与えられるべきものと考えます。但し、当社取締役会は、大量買付行為の目的・方法・内容、大量買付行為完了後における当社経営方針・事業計画等の評価に特別に時間を要すると認められるときは、最大90日間までこの期間を延長できるものとします。従って、大量買付行為は、取締役会検討期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会検討期間中、当社取締役会は外部専門家の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を開示します。

また、必要に応じ、買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

#### エ 本ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

##### (ア) 対抗措置

買付者による大量買付行為が下記（イ）のいずれかに該当し、当社取締役会が相当と認めた場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が定める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる措置をとるかは、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択します。具体的対抗措置として、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当てを行なう場合がありますが、その概要は別紙記載のとおりです。

##### (イ) 発動の判断基準

買付者が本ルールを遵守しない場合

買付者が本ルールを遵守した場合には原則として発動しないが、次に掲げる場合等大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかで、かつ発動することが相当とされる場合

株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取を要求する行為

当社の経営を一時的に支配して、知的財産権・ノウハウ・企業秘密等を含む当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行なうような行為

当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

強圧的二段階買付等株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれのある買付

当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先、顧客等との関係を破壊するおそれのある行為

買付の条件等が当社の企業価値に鑑み不十分または不適切な買付

##### (ウ) 発動の判断主体

対抗措置の発動は、弁護士、公認会計士等外部専門家の意見も参考にしうえて、当社取締役会が決定します。

本ルールは、当社の経営に影響力を持ちうる規模の大量買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様には、このような大量買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。本ルールの設定および本ルールが遵守されなかった場合等の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するため相当かつ適切な対応であると考えます。他方、このような対抗措置により、結果的に、本ルールを遵守しない買付者等に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があることをここに付言します。

##### (エ) 有効期間

本ルールの有効期間は、平成19年3月期の定時株主総会の終結時から平成22年3月期の定時株主総会の終結時までの3年間とします。本ルールの有効期間満了前であっても、当社取締役会の決議により本ルールを廃止することができます。また、法令改正の動向等を踏まえ、有効期間中に定時株主総会で承認いただいた趣旨に反しない範囲内で、本ルールの見直し等を行なうことがあります。

### 3 当社株主・投資家の皆様に与える影響等

対抗措置の発動によって、当社株主の皆様（買付者を除く。）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりませんが、当社取締役会が対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行ないます。

なお、新株予約権の無償割当てを行なう場合、本新株予約権の無償割当てに係る基準日を公告し、当該基準日における株主の皆様は当然に新株予約権が無償で割り当てられますので、申込みの手続等は不要ですが、株主の皆様におかれましては、速やかに株式の名義書換手続を行なっていただく必要があります（証券保管振替機構ご利用の株主様については名義書換手続は不要です。）。

### 4 本ルールの合理性

導入に際し株主総会の承認を得ることとします。

本ルールの採用を決定した当社取締役会には、当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本方針の具体的運用が適正に行なわれることを条件として、本方針に賛成する旨の意見を述べました。

当社は、定款において全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にあります。従って、株主の皆様が望めば、取締役を交代させることにより本ルールを廃止することができ、株主の皆様のご意思を反映することが可能です。

## 別紙

### 新株予約権の無償割当てに関する概要

#### 1．新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会で定める割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てを行ないます。

#### 2．新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とします。

#### 3．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

#### 4．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとします。

#### 5．新株予約権の行使条件

買付者、買付者の共同保有者、買付者の特別関係者、これらの者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者（当社の株券等を取得または保有することが当社株主全体の利益に反しないと当社取締役会が認めたものを除く。）等に行使を認めないこと等を新株予約権行使の条件として定めることがあります。詳細については、当社取締役会において別途定めます。

#### 6．新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項の有無その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとします。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月30日）現在において当社グループが判断したものである。

##### (1)経営成績の季節的変動について

当社グループは、扱い商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向がある。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### (2)競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売しているが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じている。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### (3)海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の約半分を占めており、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性がある。

##### (4)金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を主に金融機関から借入金として調達している。当社グループとしては、中期経営計画に則り、有利子負債の返済に努め自己資本の充実に注力する方針であるが、現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

##### (5)退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されている。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼすことになる。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

##### (6)地震等による影響について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県などの地域に重要な製造拠点等を有しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 技術援助受入契約

技術援助受入契約は、次のとおりである。

契約相手方	契約年月日	契約項目	契約期間	対価
ファナック株式会社	平成10年7月22日	電動式射出成形機に関する特許の実施許諾	平成15年7月22日以降1年間毎の自動延長	(1) イニシャルペイメントなし (2) 売上高に対し一定料率のロイヤリティ

(注) 上記の契約は当社と相手方との間において締結されたものである。

## 6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、市場の変化や電子・情報産業の発展等に対応するため、当社の技術統括部及び各事業の開発部門が中心となって、製品の高機能化と新製品創出のための研究開発を行なっている。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、17億4千2百万円であり、各種別セグメントの研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりである。なお、上述の研究開発費には、技術統括部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費3億4千6百万円が含まれている。

### (1)成形機

成形機は、プラスチック成形機のハイサイクル化・高精度化・稼働時の省エネルギー化及びダイカストマシンのハイサイクル化・高機能化・省エネルギー化を目的として、東芝機械成形機エンジニアリング(株)と連携を取りながら、電動式射出成形機、ハイブリッド成形機等の研究開発等を行なっている。また、押出成形機については、高機能化を目的として、シートを主とした新成形システムの研究開発等を行なっている。

当セグメントに係る研究開発費は、5億1千2百万円である。

### (2)工作機械

工作機械は、工作機械の高速化・高精度化及び複合加工の実現を目的として、東芝機械マシナリー(株)が主となり、(株)不二精機製造所と連携を取りながら、高速主軸、5軸アタッチメント、門形マシニングセンタ、横中ぐり盤等の研究開発を行なっている。精密機械分野では、超精密高速加工機、非球面加工機等の研究開発を行なっている。

当セグメントに係る研究開発費は、4億2百万円である。

### (3)その他

その他は、NC制御の高速化・高精度化に対応することを目的として、東栄電機(株)と連携を取りながら、高機能NC制御装置、システムロボット等の研究開発を行なっている。また、油圧機器関係では、省エネ油圧システム等の研究開発を、微細転写装置関係では、総合的技術を活用した微細機能形状を転写する装置の研究開発を行なっている。

当セグメントに係る研究開発費は、4億8千1百万円である。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を受け、前連結会計年度末(以下「前期末」)に比べ300億4千8百万円減少し、1,579億9千8百万円となった。このうち、流動資産は前期末に比べ248億6千9百万円減の1,228億8千1百万円、固定資産は前期末に比べ51億7千9百万円減の351億1千6百万円となった。

流動資産は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を除くと、現金及び預金等(有価証券を含む)の増加により、12億4千4百万円増加した。固定資産の主な減少要因は、投資有価証券の売却及び市場低迷による時価評価損益の減少によるものである。

負債は、前期末に比べ290億2千3百万円減少し、879億9千4百万円となったが、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響額229億8千万円を除くと、60億4千2百万円の減少となった。この主な減少要因は、借入金の返済及び投資有価証券の時価評価損益の減少に伴う繰延税金負債の減少によるものである。有利子負債の残高は、前期末に比べ128億6百万円減少し201億5千万円となった。

純資産は、利益剰余金が119億8千4百万円増加したものの、自己株式の増加、その他有価証券評価差額金、少数株主持分の減少により、前期末に比べ10億2千5百万円の減少となったが、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を除くと、20億7千万円の増加となった。

この結果、D/Eレシオ28.8%(前期比19.7%改善)、自己資本比率44.3%(前期比8.2%改善)、ROEは20.2%となり、財務体質の改善が進んだ。

### (2) キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益や長期末払金が増加したが、法人税等の支払、退職金制度変更による年金掛金等の支払いにより、前連結会計年度に比べ31億7千6百万円減少し、74億4千5百万円の増加となった。

投資活動による資金は、17億2千4百万円の増加となった。これは主に、投資有価証券及び関係会社株式の売却による収入によるものであるが、有形固定資産の取得による支出によりその一部が相殺されている。

財務活動による資金は、借入金の返済、自己株式取得による支出、配当金の支払等により、105億5千8百万円の減少となった。

この結果、当連結会計年度末残高は、前期末に比べ14億4千4百万円減少し、345億8千3百万円となった。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりである。

	18年3月期	19年3月期	20年3月期
自己資本比率(%)	35.0	36.1	44.3
時価ベースの自己資本比率(%)	131.7	105.4	60.4
債務償還年数(年)	2.9	3.1	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	24.0	16.3	16.0

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を受け、1,487億7千9百万円(前期比9.5%減)となったが、国内外市場での受注確保、新商品の開発、成長市場の開拓等に総力をあげて取り組んだ結果、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、油圧機器などが増加したため、連結子会社の持分法適用関連会社への変更による影響を除くと、5.3%の増加となった。

#### 売上総利益、営業利益

売上総利益は、円高や鋼材などの資材価格の高騰による売上原価率の悪化により、471億5千1百万円(前期比13.6%減)となった。また、営業利益は、研究開発費等の減少により販売費及び一般管理費が好転したものの、売上高の減少により189億7千1百万円(前期比7.5%減)となったが、売上高営業利益率は12.8%(前期比0.3%増)となった。

#### 経常利益

営業外損益は、円高による外貨建債権債務の期末為替評価の損失等により、7億9千2百万円の費用(純額)となり、前連結会計年度に比べ6百万円収益(純額)が減少した。この結果、経常利益は181億7千8百万円(前期比7.8%減)となったが、売上高経常利益率は12.2%(前期比0.2%増)となった。

#### 当期純利益

特別損益は23億4千1百万円の利益(純額)となり、前連結会計年度に比べ23億1千3百万円利益(純額)が増加した。この主な内容は、投資有価証券と関係会社株式の売却益の増加によるものである。この結果、税金等調整前当期純利益は205億1千9百万円(前期比3.9%増)となった。税金費用は、法人税等が増加したものの、繰延税金資産の回収可能期間変更による繰延税金資産の計上により、法人税等調整額が増加したため、当期純利益は139億1千万円(前期比28.5%増)となった。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、工場建設及び生産能力増強や合理化のための設備等を中心に30億9千8百万円の設備投資を実施した。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりである。

(成形機)

生産能力増強及び成形技術開発のための自社製設備を中心に、16億5百万円の設備投資を行なった。

(工作機械)

生産体制合理化のための設備等を中心に、2億8千万円の設備投資を行なった。

(その他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、12億1千2百万円の設備投資を行なった。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1)提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・工作 機械・その他	生産・販売 ・管理設備	5,241	2,054	2,834 (233)	394	10,525	991
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機・その他	生産・販売 設備	2,181	1,247	173 (144)	359	3,962	349
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	成形機・工作 機械	生産設備	756	44	1,959 (85)	23	2,784	76
東京本店 (東京都千代田区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	61	-	450 (3)	1	513	188
関西支店 (大阪府大阪市北区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	74	0	39 (1)	0	114	25
中部支店 (愛知県名古屋市中 名東区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	8	0	5 (0)	0	13	27

##### (2)国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東芝機械マシナリー(株) (静岡県沼津市)	工作機械	生産・販売 修理・改造 設備	77	144	13 (0)	130	365	327
東芝機械成形機エンジ ニアリング(株) (静岡県沼津市)	成形機	修理・改造 設備	574	48	1,012 (8)	58	1,693	302
東栄電機(株) (静岡県三島市)	その他	生産・販売 設備	544	254	814 (13)	26	1,639	199
(株)不二精機製造所 (静岡県駿東郡)	工作機械・ その他	生産・販売 設備	473	73	- (-)	28	575	100
芝浦産業(株) (静岡県沼津市)	その他	販売・建設 施工設備	111	1	- (-)	4	117	160

##### (3)在外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	210	6	39 (19)	99	356	96
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. (シンガポール)	成形機・ 工作機械	販売設備	-	15	- (-)	24	40	36
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市)	成形機	生産・販売 設備	525	98	- (-)	202	825	237

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。

なお、消費税等は含まれていない。

2. 提出会社の沼津本社の土地の帳簿価額には(株)不二精機製造所への貸与分1,615百万円(25千㎡)が含まれている。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、新規事業設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備および遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画している。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行なっており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでいる。

事業の種類別セグメントの主要な計画は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	平成20年3月末計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	2,300	生産能力増強・効率化のための生産設備の整備及び自社設備等	自己資金
工作機械	2,700	生産能力増強のための生産設備及び自社設備等	〃
その他	2,900	生産能力増強・生産設備の効率化及び新規事業設備等	〃
合計	7,900		

（注）消費税等は含まれていない。

#### (2)重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	166,885,530	166,885,530	東京証券取引所 市場第1部	-
計	166,885,530	166,885,530	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)1	-	166,885,530	-	12,484	8,000	11,405
平成17年4月1日 (注)2	-	166,885,530	-	12,484	132	11,538

(注)1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

2. 子会社東栄電機(株)の株式と当社の自己株式交換による株式交換差益である。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	62	47	155	172	5	11,191	11,632	-
所有株式数(単元)	-	44,279	2,167	39,670	43,667	10	36,681	166,474	411,530
所有株式数の割合(%)	-	26.60	1.30	23.83	26.23	0.01	22.03	100	-

(注) 1. 自己株式9,836,006株は「個人その他」に9,836単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦1-1-1	33,545	20.10
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,197	9.11
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,023	4.21
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,631	2.18
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	2,980	1.79
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,858	1.71
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	2,682	1.61
MASA-JAPANESE EQUITY (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,457	1.47
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	2,420	1.45
CREDIT SUISSE FIRST BOSTON EUROPE PB SEC INT NON-TREATY CLIENT (常任代理人 シティバンク銀行(株))	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ UK (東京都品川区東品川2-3-14)	2,186	1.31
計		74,980	44.93

(注) 上記のほか、自己株式が9,836千株ある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,836,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式156,638,000	156,638	-
単元未満株式	普通株式 411,530	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	-	-
総株主の議決権	-	156,638	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東芝機械(株)	東京都千代田区内幸町2-2-2	9,836,000	-	9,836,000	5.9
計	-	9,836,000	-	9,836,000	5.9

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年8月30日)での決議状況 (取得期間 平成19年8月31日～平成19年9月30日)	7,000,000	8,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	4,535,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	3,865,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.6	46.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.6	46.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月5日)での決議状況 (取得期間 平成19年9月6日～平成19年9月30日)	2,000,000	2,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,780,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	620,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	25.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	25.8

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,292	10,998,332
当期間における取得自己株式	598	363,958

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,836,006	-	9,836,604	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としている。

当期においては、1株につき15円の配当(うち中間配当6円)を実施した。なお、期末配当9円については、普通配当6円、創業70周年記念配当3円を実施した。

内部留保資金については、財務体質の強化とともに、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に勘案し、生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していく予定である。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めている。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年10月30日 取締役会決議	942	6
平成20年4月30日 取締役会決議	1,413	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	471	578	1,395	1,485	1,236
最低(円)	219	364	491	852	593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,003	957	967	925	852	810
最低(円)	845	766	839	660	667	593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものである。

5【役員状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	中島 礼二 (昭和22年1月7日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年4月 当社押出成形機営業部長 平成9年10月 当社押出成形機事業部長 平成11年6月 当社成形機事業本部副事業本部長兼成形機事業 本部長室長 平成12年6月 当社常勤監査役 平成13年6月 当社取締役、相模工場長 平成14年6月 当社営業統括部長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	33
代表取締役 専務取締役 (輸出管理部長 兼相模工場長)	竹山 幸成 (昭和22年7月13日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 当社ダイカストマシン技術部長 平成10年10月 当社ダイカストマシン事業部長 平成14年6月 当社取締役、成形機事業本部長兼相模工場長 平成15年6月 当社営業統括部長兼東京本店長 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務取締役、輸出管理部長(現任) 平成19年10月 当社相模工場長(現任)	(注)2	15
専務取締役 (経営監査室長)	跡部 與志 (昭和22年11月26日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年10月 当社企画部企画担当部長 平成14年4月 当社企画部主幹 同年6月 当社企画部長 平成15年6月 当社取締役、考査室長 平成18年6月 当社常務取締役、経営監査室長(現任) 平成19年6月 当社専務取締役(現任)	(注)2	8
常務取締役 (射出成形機事業本部 長兼御殿場工場長)	田中 秀雄 (昭和23年6月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 当社射出成形機技術部長 平成11年10月 当社射出成形機事業部長 平成15年10月 当社企画部長付 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社東京本店長 平成19年4月 当社射出成形機事業本部長(現任) 同年6月 当社常務取締役、御殿場工場長(現任)	(注)2	6
取締役 (材料加工事業部長)	矢野 文久 (昭和23年12月13日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年10月 当社材料事業部労務・予算担当部長 平成12年10月 当社材料事業部長 平成14年10月 当社材料加工事業部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注)2	5
取締役 (生産・資材統括部長)	井出 彰訓 (昭和25年9月11日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社押出成形機技術部長付 同年10月 当社押出成形機技術部長 平成14年6月 当社押出成形機事業部長 平成18年6月 当社取締役、生産・資材統括部長(現任)	(注)2	8
取締役 (技術統括部長)	飯村 幸生 (昭和31年6月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社射出成形機技術部長 平成16年10月 当社微細転写事業部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 当社技術統括部長(現任)	(注)2	3
取締役 (営業統括部長兼 東京本店長)	芳村 享映 (昭和24年12月9日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年1月 当社ダイカストマシン営業部長 平成17年6月 当社ダイカストマシン事業部長 平成18年7月 当社営業統括部長(現任) 平成19年6月 当社取締役、東京本店長(現任)	(注)2	4
取締役 (経理部長)	岸本 吉弘 (昭和29年6月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社経理部資金担当課長 平成15年10月 当社経理部原価・予算担当グループマネージャー 平成16年6月 当社経理部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	4

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (制御システム 事業部長)	鈴木孝尚 (昭和28年7月8日生)	昭和55年9月 当社入社 平成13年7月 当社制御システム技術開発部長 平成17年7月 当社制御システム技術部長 平成19年6月 当社制御システム事業部長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	松本倫雄 (昭和25年9月8日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社制御システム品質保証部長 平成11年10月 当社制御システム工作電気部長 平成13年6月 当社制御システム事業部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	1
常勤監査役	鈴木正博 (昭和28年2月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社工作機械事業部長室長 平成16年4月 当社営業推進部営業管理担当グループマネージャー 平成17年6月 当社 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	広中哲 (昭和28年9月10日生)	昭和52年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成10年4月 同社火力事業部火力営業第二部長 平成14年6月 同社電力システム社企画業務部長 平成18年4月 同社火力・水力事業部火力・水力企画部長 平成19年4月 同社火力・水力事業部長附 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	高木利武 (昭和17年4月16日生)	昭和40年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成5年10月 同社官公システム事業部長 平成12年6月 同社常務 平成16年6月 同社取締役 執行役専務 平成18年6月 同社顧問(現任) 同年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計	-			8.7

(注)1. 常勤監査役広中哲及び監査役高木利武は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

2. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

補欠監査役中山純史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしている。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中山純史	昭和30年11月11日生	昭和53年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成13年4月 同社デジタルメディアネットワーク社経営企画部グループ(企画担当)グループ長 平成14年4月 同社デジタルメディアネットワーク社経営企画部長 平成18年4月 同社デジタルメディアネットワーク社社長兼東芝シンガポール社社長 平成19年6月 同社地域戦略部長(現任)	-



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

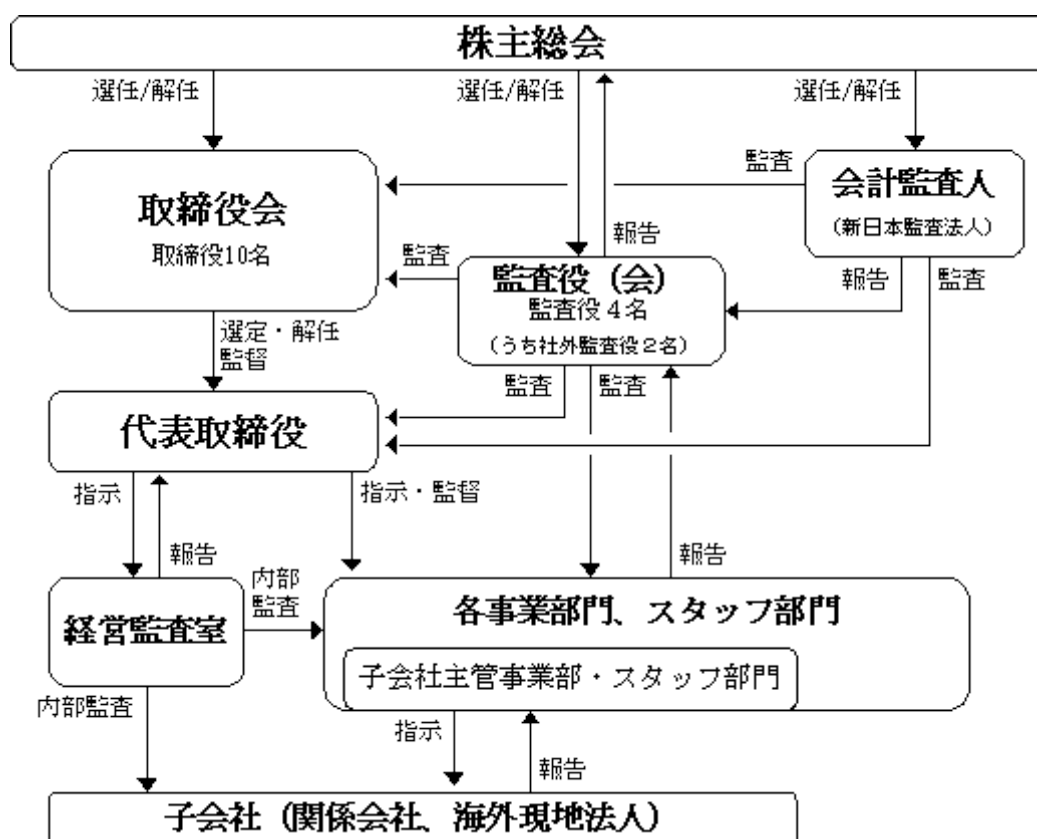
### (1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としている。そして当社が実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を具体化した「東芝機械グループ行動基準」を定めている。このような経営理念・行動基準のもと、当社は、「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、経営効率を高め経営力を強化するとともに、リスク管理、法令等遵守のリスク・コンプライアンスマネージメントを推進することにより、企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的としている。また当社は、監査役会設置会社形態を採用しており、監査役が、会計監査人及び内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えている。

### (2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社の機関・内部統制の関係は次のとおりである。



#### a) 取締役会等

当社の取締役は10名で、迅速かつ確かな意思決定ができる規模であり、取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催している。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行なうほか、内部統制システムの構築と実効性の確保に努めている。

また、毎月経営戦略会議及び常務会をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告している。

#### b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えている。監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、常勤監査役を3名として、公正・客観的な立場から取締役の職務執行を監査している。

c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、新日本監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されている。また顧問弁護士から、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けている。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行なうに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めている。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、企業倫理ヘルプライン（相談窓口）を人事部門と内部監査部門に設置し、全社員及び取引先社員からの情報・相談を受け付けている。

会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備している。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「東芝機械グループ経営理念」「東芝機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (イ) 当社取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。
- (ウ) 当社取締役は取締役会で定期的に職務遂行状況を報告するとともに、法令等遵守に関する必要事項について随時報告する。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 当社は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。  
取締役および監査役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。
- (イ) 情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行うリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、総務部門がこれを行う。また、ビジネスリスクについては「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、企画部門がこれを統括する。
- (イ) 当社取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、リスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案推進する。

d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- 当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (ア) 取締役は「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、常務会、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行う。
  - (イ) 取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度・半期予算を決定する。
  - (ウ) 取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、使用人の権限、責任を明確化する。
  - (エ) 取締役は、各部門、各使用人の具体的目標、役割を設定する。
  - (オ) 経営戦略会議、常務会、月次報告会において、年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。

e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、使用人に「東芝機械グループ行動基準」を遵守させる。
- (イ) リスクマネージメントオフィサー（RMO）は、「リスク・コンプライアンスマネージメント規程」に基づき、コンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
- (ウ) 取締役は、内部通報体制を採用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
- (エ) 内部監査部門は、使用人の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

f) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行う。
  - (イ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ行動基準」を採択、実施することを要請する。
  - (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築する。
  - (エ) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループ監査役監査方針」に準じた監査体制を構築するよう要請する。

g) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア) 監査役から業務補助のための監査役スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、取締役と監査役が速やかに意見交換を行う。
- (イ) 当該使用人は取締役の指揮命令系統に属さず、監査役の指示のもと職務を遂行する。

h) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- (ア) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査役に報告する。
- (イ) 取締役および使用人は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、定例または経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合は都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行う。
- (ウ) 代表取締役社長は監査役に対し常務会等監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。

i) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
- (イ) 取締役、使用人は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じて職務執行状況を報告する。
- (ウ) 取締役は、内部監査に係る実施結果を監査役に都度報告する。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、社長直属の組織である経営監査室（10名）が内部統制の検証を行なっている。監査役監査については、監査役4名のうち2名は社外監査役を登用し、公正な監査が行なえる体制にしている。

当社の監査役は、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、中間、期末監査結果の報告聴取ならびに、必要に応じて意見交換を実施している。また、内部監査部門と監査方針、監査計画について事前協議を行い、意見交換を行なっている。

会計士監査については、新日本監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

公認会計士等の氏名	継続監査年数	監査業務に係る補助者の構成	
指定社員 業務執行社員 國 健一	4年	公認会計士	6名
指定社員 業務執行社員 鐵 義正	2年	会計士補等	5名
指定社員 業務執行社員 内田 英仁	1年		

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任していない。人的関係については、株式会社東芝の顧問1名が当社の社外監査役に就任しており、取締役会において適宜発言しているが、当社の事業運営の独立性を損なうものではない。

(3)リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議及び答申を行うリスク管理委員会を設置している。

また、規程に基づき、定期的にはリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行なっている。

(4)役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

役員報酬

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	224百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 ( 2 )	53 ( 15 )
合 計	14	277

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額240百万円以内と決議している。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額60百万円以内と決議している。  
 4. 報酬等の額には、当事業年度にかかる役員賞与が含まれている。  
 5. 報酬等の額には、当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額が含まれている。

監査報酬

	支払額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	19百万円
上記以外の業務に基づく報酬	12百万円

(5)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

(6)取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めている。

(7)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものである。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めている。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第84期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第85期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び第84期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第85期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金	6		36,027		17,083	
2.受取手形及び売掛金			65,327		53,917	
3.有価証券			-		17,500	
4.たな卸資産			41,648		30,138	
5.繰延税金資産			2,779		3,089	
6.その他の流動資産			2,415		1,530	
貸倒引当金			448		378	
流動資産合計			147,750	78.6	122,881	77.8
固定資産						
(1)有形固定資産	1 2					
1.建物及び構築物		32,171		31,360		
減価償却累計額		20,989	11,182	20,432	10,928	
2.機械装置及び運搬具		32,464		29,501		
減価償却累計額		26,652	5,811	25,450	4,051	
3.土地			6,062		6,060	
4.建設仮勘定			1,285		605	
5.その他の有形固定資産		7,701		7,142		
減価償却累計額	6,649	1,052	6,344	798		
有形固定資産合計			25,393	13.5	22,443	14.2
(2)無形固定資産						
その他の無形固定資産			824		619	
無形固定資産合計			824	0.4	619	0.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券	3	12,051		9,101	
2. 長期貸付金		242		204	
3. 繰延税金資産		612		2,124	
4. その他の投資その他の 資産	3	1,176		1,004	
貸倒引当金		5		382	
投資その他の資産合計		14,077	7.5	12,053	7.6
固定資産合計		40,295	21.4	35,116	22.2
資産合計		188,046	100.0	157,998	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	6	49,479		37,875	
2. 短期借入金	2	22,806		20,150	
3. 未払法人税等		5,403		5,824	
4. 未払費用		7,296		6,265	
5. 製品保証引当金		112		86	
6. その他の流動負債		8,302		6,267	
流動負債合計		93,401	49.7	76,468	48.4
固定負債					
1. 長期借入金		10,150		-	
2. 長期未払金		-		2,009	
3. 繰延税金負債		3,198		-	
4. 退職給付引当金		10,268		9,309	
5. 役員退職慰労引当金		-		207	
固定負債合計		23,616	12.5	11,526	7.3
負債合計		117,017	62.2	87,994	55.7



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		12,484	6.6	12,484	7.9
2. 資本剰余金		19,600	10.4	19,600	12.4
3. 利益剰余金		31,895	17.0	43,879	27.8
4. 自己株式		2,071	1.1	8,397	5.3
株主資本合計		61,909	32.9	67,567	42.8
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		6,010	3.2	2,469	1.5
2. 繰延ヘッジ損益		14	0.0	23	0.0
3. 為替換算調整勘定		0	0.0	56	0.0
評価・換算差額等合計		6,023	3.2	2,436	1.5
少数株主持分		3,095	1.7	-	-
純資産合計		71,028	37.8	70,003	44.3
負債純資産合計		188,046	100.0	157,998	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			164,385	100.0	148,779	100.0	
売上原価	2		109,800	66.8	101,628	68.3	
売上総利益			54,584	33.2	47,151	31.7	
販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		2,510			2,352		
2. 荷造運賃諸掛費		3,794			4,029		
3. 製品保証引当金繰入額		24			8		
4. 従業員給与手当等	1	13,138			11,145		
5. 退職給付費用		705			691		
6. 減価償却費		678			631		
7. 賃借料		1,117			918		
8. 旅費交通費		1,474			1,438		
9. 研究開発費	2	2,948			1,251		
10. 外注費		1,393			1,029		
11. その他		6,291	34,077	20.7	4,684	28,180	18.9
営業利益			20,506	12.5		18,971	12.8
営業外収益							
1. 受取利息		99			180		
2. 受取配当金		127			167		
3. 為替差益		356			-		
4. 持分法による投資利益		-			40		
5. 賃貸料		-			165		
6. その他収益		559	1,143	0.7	321	875	0.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外費用							
1. 支払利息		513			333		
2. 手形売却損		122			133		
3. 為替差損		-			214		
4. 退職給付会計基準変更 時差異償却		818			571		
5. 商標使用料		-			209		
6. その他費用		474	1,929	1.2	204	1,667	1.2
経常利益			19,721	12.0		18,178	12.2
特別利益							
1. 関係会社株式売却益	3	516			2,850		
2. 投資有価証券売却益	4	22			3,130		
3. 固定資産売却益		-			12		
4. 持分変動利益	5	-			510		
5. ゴルフ会員権売却益		19	558	0.3	-	6,503	4.4
特別損失							
1. 固定資産処分損	6	198			291		
2. 過年度役員慰労引当金 繰入額	7	-			163		
3. 退職金制度変更損失	8	-			3,707		
4. 減損損失		32			-		
5. 移設工事負担金	9	300	530	0.3	-	4,162	2.8
税金等調整前当期純利 益			19,749	12.0		20,519	13.8
法人税、住民税及び事業 税		8,801			9,570		
法人税等調整額		364	8,436	5.1	2,961	6,609	4.5
少数株主利益			483	0.3		-	-
当期純利益			10,828	6.6		13,910	9.3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,538	23,422	693	54,752
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 1			2,305		2,305
役員賞与の支給 (注) 2			50		50
当期純利益			10,828		10,828
自己株式の取得				1,474	1,474
自己株式の処分		62		95	158
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	62	8,472	1,378	7,156
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,600	31,895	2,071	61,909

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,753	-	158	5,594	2,362	62,709
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注) 1						2,305
役員賞与の支給 (注) 2						50
当期純利益						10,828
自己株式の取得						1,474
自己株式の処分						158
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	257	14	157	429	733	1,162
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	257	14	157	429	733	8,319
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,010	14	0	6,023	3,095	71,028

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月開催の取締役会決議における剰余金の配当である。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,600	31,895	2,071	61,909
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,926		1,926
当期純利益			13,910		13,910
自己株式の取得				6,325	6,325
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	11,983	6,325	5,657
平成20年3月31日 残高 (百万円)	12,484	19,600	43,879	8,397	67,567

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,010	14	0	6,023	3,095	71,028
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,926
当期純利益						13,910
自己株式の取得						6,325
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	3,540	8	55	3,586	3,095	6,682
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,540	8	55	3,586	3,095	1,024
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,469	23	56	2,436	-	70,003

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		19,749	20,519
減価償却費		2,085	2,170
貸倒引当金の増加額		16	305
製品保証引当金の増加額		24	8
退職給付引当金の増減額		1,151	263
役員退職慰労引当金の増加額		-	207
投資有価証券売却益		22	3,130
関係会社株式売却益		516	2,850
受取利息及び受取配当金		227	347
支払利息		513	333
手形売却損		122	133
有形固定資産売却損益及び除却損		192	279
持分法による投資利益		-	40
売上債権の増減額		9,185	1,248
たな卸資産の増加額		4,739	1,403
仕入債務の増減額		8,487	2,161
前受金の増減額		1,299	1,472
未払費用の増減額		1,072	100
預り金の増減額		56	118
長期未払金の増加額		-	2,009
その他		293	605
小計		19,788	15,933
利息及び配当金の受取額		227	347
利息の支払額		529	332
手形売却損		122	133
法人税等の支払額		8,743	8,369
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,621	7,445

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		96	99
投資有価証券の売却による収入		46	3,396
関係会社株式の取得による支出		-	767
関係会社株式の売却による収入		794	2,750
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		-	490
有形固定資産の取得による支出		5,173	2,991
有形固定資産の売却による収入		47	44
短期貸付金の純増減額		0	0
長期貸付による支出		22	3
長期貸付金の回収による収入		61	41
その他		735	155
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,076	1,724
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増減額		3,602	1,206
長期借入金の返済による支出		1,628	1,100
自己株式取得による支出		1,474	6,325
配当金の支払額		2,305	1,926
少数株主への配当金の支払額		73	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,084	10,558
現金及び現金同等物に係る換算差額		157	55
現金及び現金同等物の増減額		3,381	1,444
現金及び現金同等物の期首残高		39,409	36,027
現金及び現金同等物の期末残高		36,027	34,583

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u></p> <p>連結子会社数13社。                      連結子会社名は、「第1. 企業の概況」の「3. 事業の内容」に記載しているため省略した。</p> <p>非連結子会社数6社。                      非連結子会社名は、「第1. 企業の概況」の「3. 事業の内容」に記載しているため省略した。                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社(6社)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いている。</p> <p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u></p> <p>非連結子会社(6社)及び関連会社(1社)については、それぞれ連結純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用会社はない。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。                      非連結子会社名、関連会社名は、「第1. 企業の概況」の「3. 事業の内容」に記載しているため省略した。</p> <p><u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u></p> <p>連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA, TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD., TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD., SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO.,LTD., TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっている。</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u></p> <p>連結子会社数12社。                      連結子会社名は、「第1. 企業の概況」の「3. 事業の内容」に記載しているため省略した。                      前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ニューフレアテクノロジーは株式上場に際し、当社が保有する同社株式を売却したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となったため連結の範囲から除外している。                      非連結子会社数6社。                      非連結子会社名は、「第1. 企業の概況」の「3. 事業の内容」に記載しているため省略した。                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社(6社)の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いている。</p> <p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u></p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ニューフレアテクノロジーは株式上場に際し、当社が保有する同社株式を売却したため連結の範囲から除外し、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。                      非連結子会社(6社)及び関連会社(2社)については、それぞれ連結純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除外している。これらの会社に対する投資については、原価法により評価している。                      非連結子会社名、関連会社名は、「第1. 企業の概況」の「3. 事業の内容」に記載しているため省略した。</p> <p><u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u></p> <p>同左</p>





前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>無形固定資産                      定額法を採用している。                      なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金                      株式会社ニューフレアテクノロジー及び東芝機械マシナリー株式会社は、製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として、過去の実績率により算定した額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。                      数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ283百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産                      同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>製品保証引当金                      東芝機械マシナリー株式会社は、製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として、過去の実績率により算定した額を計上している。</p> <p>退職給付引当金                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法                      リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、平成19年7月1日から退職給付制度を改定し、現行の退職一時金制度と適格退職年金制度について、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度（前払い退職金制度との選択制）へと移行した。</p> <p>本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、終了損益及び過去勤務債務の一括償却により、3,707百万円を特別損失として計上した。</p> <p>役員退職慰労引当金                      当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用としていたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会同委員会報告第42号）の公表に伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度発生額75百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額163百万円を特別損失に計上している。また、当連結会計年度支給額37百万円を役員退職慰労引当金より取崩している。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は37百万円、税金等調整前当期純利益が201百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微である。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法                      主として繰延ヘッジ処理を採用している。                      なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="220 421 730 600"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建                              予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針                      外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引、通貨オプション取引を行っている。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価している。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理                      税抜方式を採用している。</p> <p>連結納税制度の適用                      連結納税制度を適用している。</p> <p><u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u>                      連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u>                      のれんの償却については5年間で均等償却しているが、僅少の場合は発生時に一括償却している。</p> <p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u>                      連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。                      なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理                      同左</p> <p>連結納税制度の適用                      同左</p> <p><u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u>                      同左</p> <p><u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u>                      同左</p> <p><u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u>                      同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引								
通貨オプション	外貨建予定取引								
金利スワップ	借入金								

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)                      当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。                      これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ65百万円減少している。                      なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は67,918百万円である。                      なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)                      内国法人の発行する譲渡性預金は、従来、「現金及び預金」に含めて表示していたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示している。                      当連結会計年度末の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、17,500百万円である。                      なお、前連結会計年度末の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、15,500百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)                      1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。                      なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「賃貸料」の金額は、45百万円である。                      2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「商標使用料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。                      なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「商標使用料」の金額は、152百万円である。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																				
<p>1. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 工場財団の設定されているもの (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,821</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">502</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,904</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するもの (資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>出資金(その他の投資その他の資産に含む)</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務(保証債務) (銀行借入等に対する支払保証) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tokyo Leasing</td> <td style="text-align: right;">408</td> </tr> <tr> <td>Wells Frago Equipment</td> <td style="text-align: right;">390</td> </tr> <tr> <td>Finance</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td>TM Acceptance Corp</td> <td style="text-align: right;">227</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 5px;">(従業員住宅融資借入に対する支払保証)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,135</td> </tr> </table> <p>5. 受取手形割引高 (百万円) 272</p> <p>6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,907</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,337</td> </tr> </table>	建物	2,821	機械装置	502	土地	581	計	3,904	短期借入金	2	計	2	投資有価証券(株式)	136	出資金(その他の投資その他の資産に含む)	56	Tokyo Leasing	408	Wells Frago Equipment	390	Finance	227	TM Acceptance Corp	227	その他3社	105	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)		従業員	3	計	1,135	受取手形	1,907	支払手形	1,337	<p>1. 同左</p> <p>2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 有形固定資産 工場財団の設定されているもの (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,649</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,618</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table> <p>3. 非連結子会社及び関連会社に対するもの (資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,226</td> </tr> <tr> <td>出資金(その他の投資その他の資産に含む)</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務(保証債務) (銀行借入等に対する支払保証) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tokyo Leasing</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> <tr> <td>Wells Frago Equipment</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>Finance</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>TM Acceptance Corp</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 5px;">(従業員住宅融資借入に対する支払保証)</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">949</td> </tr> </table> <p>5. 受取手形割引高 (百万円) 200</p> <p>6.</p>	建物	2,649	機械装置	388	土地	581	計	3,618	短期借入金	2	計	2	投資有価証券(株式)	3,226	出資金(その他の投資その他の資産に含む)	56	Tokyo Leasing	472	Wells Frago Equipment	234	Finance	160	TM Acceptance Corp	160	その他2社	79	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)		従業員	2	計	949
建物	2,821																																																																				
機械装置	502																																																																				
土地	581																																																																				
計	3,904																																																																				
短期借入金	2																																																																				
計	2																																																																				
投資有価証券(株式)	136																																																																				
出資金(その他の投資その他の資産に含む)	56																																																																				
Tokyo Leasing	408																																																																				
Wells Frago Equipment	390																																																																				
Finance	227																																																																				
TM Acceptance Corp	227																																																																				
その他3社	105																																																																				
(従業員住宅融資借入に対する支払保証)																																																																					
従業員	3																																																																				
計	1,135																																																																				
受取手形	1,907																																																																				
支払手形	1,337																																																																				
建物	2,649																																																																				
機械装置	388																																																																				
土地	581																																																																				
計	3,618																																																																				
短期借入金	2																																																																				
計	2																																																																				
投資有価証券(株式)	3,226																																																																				
出資金(その他の投資その他の資産に含む)	56																																																																				
Tokyo Leasing	472																																																																				
Wells Frago Equipment	234																																																																				
Finance	160																																																																				
TM Acceptance Corp	160																																																																				
その他2社	79																																																																				
(従業員住宅融資借入に対する支払保証)																																																																					
従業員	2																																																																				
計	949																																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>1. このうちには法定福利費、厚生費が含まれている。</p> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">2,948</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">608</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,557</td> </tr> </table> <p>3. 株式会社ニューフレアテクノロジー株式の一部を売却したことによる売却益である。</p> <p>4.</p> <p>5.</p> <p>6. 固定資産処分損の内容は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198</td> </tr> </table> <p>7.</p> <p>8.</p> <p>9. 納入機械の移設不具合に伴う負担金である。</p>	一般管理費	2,948	当期製造費用	608	計	3,557	建物及び構築物	130	機械装置及び運搬具	42	工具・器具及び備品	25	計	198	<p>1. 同左</p> <p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,251</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td style="text-align: right;">491</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,742</td> </tr> </table> <p>3. 株式会社ニューフレアテクノロジー株式の一部を売却したことによる売却益である。</p> <p>4. 主に株式会社日平トヤマ株式の株式公開買付に応募したことによる売却益である。</p> <p>5. 株式会社ニューフレアテクノロジーの増資に伴う持分変動による利益である。</p> <p>6. 固定資産処分損の内容は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">291</td> </tr> </table> <p>7. 会計方針の変更により計上した過年度役員退職金慰労引当金の繰入額である。</p> <p>8. 当社及び一部の国内連結子会社の退職金制度の変更に伴う損失である。</p> <p>9.</p>	一般管理費	1,251	当期製造費用	491	計	1,742	建物及び構築物	201	機械装置及び運搬具	52	工具・器具及び備品	37	無形固定資産	0	計	291
一般管理費	2,948																														
当期製造費用	608																														
計	3,557																														
建物及び構築物	130																														
機械装置及び運搬具	42																														
工具・器具及び備品	25																														
計	198																														
一般管理費	1,251																														
当期製造費用	491																														
計	1,742																														
建物及び構築物	201																														
機械装置及び運搬具	52																														
工具・器具及び備品	37																														
無形固定資産	0																														
計	291																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	-	-	166,885,530
合計	166,885,530	-	-	166,885,530
自己株式				
普通株式(注)	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714
合計	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714

(注)株式の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加	1,330,000株
単元未満株式の買取による増加	14,663株
子会社株式との株式交換による減少	237,697株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,321	8.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	984	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	984	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月8日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	-	-	166,885,530
合計	166,885,530	-	-	166,885,530
自己株式				
普通株式(注)	2,824,714	7,011,292	-	9,836,006
合計	2,824,714	7,011,292	-	9,836,006

(注)株式の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加	7,000,000株
単元未満株式の買取による増加	11,292株

2. 配当に関する事項



(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	984	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月8日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	942	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	1,413	利益剰余金	9.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">36,027</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">36,027</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	36,027	現金及び現金同等物	36,027	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">17,083</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">17,500</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">34,583</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	17,083	有価証券	17,500	現金及び現金同等物	34,583				
現金及び預金勘定	36,027														
現金及び現金同等物	36,027														
現金及び預金勘定	17,083														
有価証券	17,500														
現金及び現金同等物	34,583														
	<p>当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社ニューフレアテクノロジーが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ニューフレアテクノロジー株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">26,961</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,009</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">21,634</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,194</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">2,250</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">2,740</td> </tr> <tr> <td>差引：株式売却による支出</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> </table>	流動資産	26,961	固定資産	4,009	流動負債	21,634	固定負債	2,194	株式の売却価額	2,250	現金及び現金同等物	2,740	差引：株式売却による支出	490
流動資産	26,961														
固定資産	4,009														
流動負債	21,634														
固定負債	2,194														
株式の売却価額	2,250														
現金及び現金同等物	2,740														
差引：株式売却による支出	490														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	2,781	1,551	4,332	取得価額相当額	1,173	1,436	2,610
減価償却累計額相当額	908	926	1,834	減価償却累計額相当額	695	910	1,606
期末残高相当額	1,872	624	2,497	期末残高相当額	477	526	1,003
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
(百万円)				(百万円)			
1年以内			817	1年以内			443
1年超			1,679	1年超			560
合計			2,497	合計			1,003
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。				同左			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
(百万円)				(百万円)			
支払リース料			905	支払リース料			576
減価償却費相当額			905	減価償却費相当額			576
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)  
(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	1,794	11,707	9,912
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	1,794	11,707	9,912
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	21	16	5
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	21	16	5
合計	1,815	11,723	9,907

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
46	22	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

その他有価証券  
非上場株式

192百万円

(当連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	1,618	5,664	4,045
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
小計	1,618	5,664	4,045
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
(1)株式	31	18	12
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	31	18	12
合計	1,649	5,683	4,033

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
3,396	3,130	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

有価証券	
譲渡性預金	17,500百万円
その他有価証券	
非上場株式	192百万円

(デリバティブ取引関係)  
 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容                      通貨関連では、外貨建取引に基づく債権及び債務について、為替予約取引、通貨オプション取引を行っている。また、金利関連では、借入金の変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引を行っている。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      外貨建取引に係る輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引、通貨オプション取引を行うこととしている。また、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用することとしている。当社は、投機を目的としたデリバティブ取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的                      外貨建取引に係る為替レートの変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引を行っている。また、借入金金利の変動によるリスク回避を目的として、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      外貨建取引に係る為替予約取引、通貨オプション取引は、決済時における円貨額が確定しており、為替レート変動によるリスクはない。また、借入金の変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクはない。                      なお、当社は、これらデリバティブ取引を利用するに当たって、信用度の高い金融機関を契約相手としているため、当該取引に信用リスクはないと判断している。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      外貨建取引に係る為替予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る金利スワップ取引は、規程に基づき、経理部門が行っている。これらのデリバティブ取引については、経営監査室が処理の妥当性を検証している。</p>	<p>(1) 取引の内容                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引の利用目的                      同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けていたが、平成19年7月に退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）へ移行した。

また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	18,984	14,688
ロ. 年金資産	815	1,167
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	18,168	13,520
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	6,374	3,345
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,524	865
ヘ. 未認識過去勤務債務	-	-
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	10,268	9,309
チ. 前払年金費用	-	-
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	10,268	9,309

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 退職金制度変更による影響額は次のとおりである。

退職給付債務の減少額	5,822
未認識数理計算上の差異の一括償却額	483
会計基準変更時差異の一括償却額	2,137
過去勤務債務処理額	2,805
退職給付引当金の減少額	396

3. 退職給付費用に関する事項

(単位 百万円)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
イ. 勤務費用	1,109	849
ロ. 利息費用	315	269
ハ. 期待運用収益	18	17
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	818	571
ホ. 数理計算上の差異の処理額	285	202
ヘ. 過去勤務債務の処理額	-	-
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,510	1,875
チ. その他	-	118
計(ト+チ)	2,510	1,993

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

2. 「チ. その他」は、確定拠出企業型年金制度への掛金支払額である。

3. 上記以外に、退職金制度を変更したことによる費用処理額を特別損失として計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間限定基準	期間限定基準
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
(期首時点において適用した割引率)	(2.0%)	(2.0%)
ハ. 期待運用収益率	2.5%	2.5%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から処理している。)		
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年



( 税効果会計 )

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,577</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">182</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">388</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">1,509</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,293</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,256</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,917</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">4,339</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,930</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,146</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">193</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,779</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">612</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,198</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益税効果未認識額</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>親会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.7</td></tr> </table>	貸倒引当金	105	退職給付引当金	3,577	たな卸資産評価損	182	たな卸資産未実現利益	388	未払費用(賞与)	1,509	有価証券評価損	199	その他	1,293	繰延税金資産小計	7,256	評価性引当額	2,917	繰延税金資産合計	4,339	固定資産圧縮積立金	206	その他有価証券評価差額金	3,930	繰延ヘッジ損益	9	繰延税金負債合計	4,146	繰延税金資産(負債)の純額	193	流動資産 - 繰延税金資産	2,779	固定資産 - 繰延税金資産	612	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	3,198	法定実効税率	39.8	(調整)		住民税均等割	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	評価性引当額	2.9	固定資産未実現利益税効果未認識額	0.0	親会社との税率差異	1.3	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,673</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未移換額</td><td style="text-align: right;">1,141</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">612</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">1,362</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">199</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">497</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,216</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,863</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,875</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6,987</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,562</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,774</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,213</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,089</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,124</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">8.0</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益税効果未認識額</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>親会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.2</td></tr> </table>	貸倒引当金	54	退職給付引当金	3,673	確定拠出年金未移換額	1,141	たな卸資産評価損	106	たな卸資産未実現利益	612	未払費用(賞与)	1,362	有価証券評価損	199	未払事業税	497	その他	1,216	繰延税金資産小計	8,863	評価性引当額	1,875	繰延税金資産合計	6,987	固定資産圧縮積立金	196	その他有価証券評価差額金	1,562	繰延ヘッジ損益	15	繰延税金負債合計	1,774	繰延税金資産(負債)の純額	5,213	流動資産 - 繰延税金資産	3,089	固定資産 - 繰延税金資産	2,124	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-	法定実効税率	39.8	(調整)		住民税均等割	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	評価性引当額	8.0	固定資産未実現利益税効果未認識額	0.0	親会社との税率差異	1.4	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2
貸倒引当金	105																																																																																																																								
退職給付引当金	3,577																																																																																																																								
たな卸資産評価損	182																																																																																																																								
たな卸資産未実現利益	388																																																																																																																								
未払費用(賞与)	1,509																																																																																																																								
有価証券評価損	199																																																																																																																								
その他	1,293																																																																																																																								
繰延税金資産小計	7,256																																																																																																																								
評価性引当額	2,917																																																																																																																								
繰延税金資産合計	4,339																																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	206																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,930																																																																																																																								
繰延ヘッジ損益	9																																																																																																																								
繰延税金負債合計	4,146																																																																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	193																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	2,779																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	612																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	3,198																																																																																																																								
法定実効税率	39.8																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																									
住民税均等割	0.2																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																																																																								
評価性引当額	2.9																																																																																																																								
固定資産未実現利益税効果未認識額	0.0																																																																																																																								
親会社との税率差異	1.3																																																																																																																								
その他	0.3																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7																																																																																																																								
貸倒引当金	54																																																																																																																								
退職給付引当金	3,673																																																																																																																								
確定拠出年金未移換額	1,141																																																																																																																								
たな卸資産評価損	106																																																																																																																								
たな卸資産未実現利益	612																																																																																																																								
未払費用(賞与)	1,362																																																																																																																								
有価証券評価損	199																																																																																																																								
未払事業税	497																																																																																																																								
その他	1,216																																																																																																																								
繰延税金資産小計	8,863																																																																																																																								
評価性引当額	1,875																																																																																																																								
繰延税金資産合計	6,987																																																																																																																								
固定資産圧縮積立金	196																																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,562																																																																																																																								
繰延ヘッジ損益	15																																																																																																																								
繰延税金負債合計	1,774																																																																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	5,213																																																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	3,089																																																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	2,124																																																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																																								
法定実効税率	39.8																																																																																																																								
(調整)																																																																																																																									
住民税均等割	0.2																																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8																																																																																																																								
評価性引当額	8.0																																																																																																																								
固定資産未実現利益税効果未認識額	0.0																																																																																																																								
親会社との税率差異	1.4																																																																																																																								
その他	0.3																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2																																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	半導体装置 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	85,989	31,438	25,247	21,710	164,385	-	164,385
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	64	383	15	4,550	5,012	(5,012)	-
計	86,053	31,821	25,262	26,260	169,397	(5,012)	164,385
営業費用	75,628	27,387	22,630	23,487	149,133	(5,254)	143,878
営業利益	10,424	4,434	2,632	2,772	20,264	242	20,506
資産・減価償却費及び資本的 支出							
資産	76,041	31,930	32,488	38,137	178,597	9,448	188,046
減価償却費	1,076	239	316	453	2,085	-	2,085
資本的支出	1,033	345	1,714	1,098	4,192	-	4,192

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,152	37,470	23,156	148,779	-	148,779
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	52	293	4,490	4,837	(4,837)	-
計	88,205	37,764	27,646	153,616	(4,837)	148,779
営業費用	77,777	31,501	25,399	134,678	(4,870)	129,808
営業利益	10,427	6,262	2,246	18,937	33	18,971
資産・減価償却費及び資本的 支出						
資産	74,358	30,904	40,973	146,236	11,761	157,998
減価償却費	1,278	326	565	2,170	-	2,170
資本的支出	1,605	280	1,212	3,098	-	3,098

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分は、製品の種類・性質等の類似性に基づき区分している。

(2) 各事業区分の主な製品

成形機 ..... 射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など

工作機械 ..... 大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など

その他 ..... 油圧機器、電子制御装置など

(3) 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来、事業の種類別セグメントを「成形機」「工作機械」「半導体装置」「その他」の4区分としていたが、株式会社ニューフレアテクノロジーの持分法適用関連会社への変更に伴い、「半導体装置」の重要性が低下したため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示している。

この結果、株式会社ニューフレアテクノロジーを除く「その他」に含めた従来「半導体装置」の当連結会計年度の売上高は1,539百万円、営業利益は156百万円である。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになる。

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	成形機 (百万円)	工作機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	85,989	31,438	46,958	164,385	-	164,385
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	64	383	4,551	4,998	(4,998)	-
計	86,053	31,821	51,509	169,384	(4,998)	164,385
営業費用	75,628	27,387	46,103	149,120	(5,241)	143,878
営業利益	10,424	4,434	5,405	20,264	242	20,506
資産・減価償却費及び資本的 支出						
資産	76,041	31,930	70,626	178,597	9,448	188,046
減価償却費	1,076	239	769	2,085	-	2,085
資本的支出	1,033	345	2,813	4,192	-	4,192

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）等である。

前連結会計年度 19,790百万円

当連結会計年度 19,598百万円

4. 会計方針の変更等

(前連結会計年度)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「成形機」が38百万円、「工作機械」が8百万円、「半導体装置」が4百万円、「その他」が14百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(当連結会計年度)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項（会計方針の変更）及び（追加情報）」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について変更している。これにより、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業費用は「成形機」52百万円、「工作機械」41百万円、「その他」が252百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	146,507	9,335	8,542	164,385	-	164,385
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,867	466	3,640	15,974	(15,974)	-
計	158,375	9,801	12,182	180,360	(15,974)	164,385
営業費用	139,236	9,420	11,101	159,758	(15,879)	143,878
営業利益	19,139	381	1,080	20,601	(94)	20,506
資産	161,934	5,312	8,285	175,533	12,513	188,046

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	128,598	10,200	9,980	148,779	-	148,779
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,785	205	4,814	19,805	(19,805)	-
計	143,384	10,405	14,794	168,585	(19,805)	148,779
営業費用	125,803	9,903	13,587	149,294	(19,486)	129,808
営業利益	17,581	501	1,207	19,290	(319)	18,971
資産	131,267	7,124	9,304	147,696	10,301	157,998

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。  
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
(1) 北米 ..... 米国  
(2) アジア ..... 中国、シンガポール、香港  
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。  
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）等である。

前連結会計年度 19,790百万円

当連結会計年度 19,598百万円

5. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は「日本」が65百万円増加し、営業利益が同額減少している。

(当連結会計年度)

当連結会計年度より「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項（会計方針の変更）及び（追加情報）」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法について変更している。これにより、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」の営業費用が347百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

		北米	アジア	その他の地域	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	海外売上高(百万円)	18,818	50,170	5,371	74,360
	連結売上高(百万円)	-			164,385
	海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	11.4	30.5	3.3	45.2

		北米	アジア	その他の地域	計
当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	海外売上高(百万円)	16,421	43,888	6,845	67,155
	連結売上高(百万円)	-			148,779
	海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	11.0	29.5	4.6	45.1

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 ..... 米国、メキシコ、カナダ

(2) アジア ..... 中国、台湾、韓国、インド、マレーシア、インドネシア、タイ

(3) その他の地域 ..... イギリス、ドイツ、ブラジル

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の 関係会社	㈱東芝	東京都港区	280,126	電気機械器具等の製造販売等	(被所有) 直接 21.4	なし	当社製品の一部購入及び当社へ電気品の一部を納入	関係会社株式の売却	2,750	-	-
								関係会社株式の売却益	1,445	-	-
								商標使用料の支払	209	未払費用	153

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	静岡県沼津市	5,523	半導体製造装置の製造販売等	直接 25.6	なし	業務委託契約に基づく業務の一部受託及び土地建物の賃貸	賃貸料の受取	113	未収入金	9

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商標使用料の支払については、㈱東芝より提示された料率を基礎として協議の上、算定している。その他の取引については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行なっている。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	414円7銭	1株当たり純資産額	445円74銭
1株当たり当期純利益	65円80銭	1株当たり当期純利益	86円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	71,028	70,003
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,095	-
(うち少数株主持分)	(3,095)	(-)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	67,933	70,003
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	164,060	157,049

(注)2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,828	13,910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,828	13,910
期中平均株式数(千株)	164,561	160,285





【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,706	11,500	1.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,100	8,650	2.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,150	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	32,956	20,150	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第 8 4 期 (平成19年3月31日)		第 8 5 期 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			24,656		8,819	
2.受取手形	5 6		8,464		9,337	
3.売掛金	5		31,463		28,695	
4.有価証券			-		17,500	
5.製品			1,333		1,162	
6.原材料			129		161	
7.仕掛品			13,977		14,997	
8.前渡金			474		373	
9.前払費用			151		167	
10.繰延税金資産			1,269		1,593	
11.短期貸付金	5		3,835		3,235	
12.未収入金	5		6,168		6,966	
13.未収消費税等			420		276	
14.その他の流動資産			124		214	
貸倒引当金			220		87	
流動資産合計			92,247	69.2	93,411	72.3

区分	注記 番号	第 8 4 期 (平成19年 3月31日)		第 8 5 期 (平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
固定資産						
(1)有形固定資産	1 2					
1. 建物		20,830		21,684		
減価償却累計額		14,143	6,687	14,156	7,527	
2. 構築物		3,771		3,663		
減価償却累計額		2,811	960	2,760	902	
3. 機械及び装置		27,422		26,874		
減価償却累計額		23,908	3,513	23,537	3,337	
4. 車両及び運搬具		361		334		
減価償却累計額		328	32	305	29	
5. 工具・器具及び備品		4,686		4,168		
減価償却累計額		4,229	456	3,867	301	
6. 土地			5,689		5,689	
7. 建設仮勘定			723		484	
有形固定資産合計			18,065	13.5	18,273	14.1
(2)無形固定資産						
1. 借地権			3		3	
2. ソフトウェア			188		212	
3. その他の無形固定資産			105		43	
無形固定資産合計			296	0.2	259	0.2
(3)投資その他の資産						
1. 投資有価証券			11,874		5,842	
2. 関係会社株式			9,075		8,573	
3. 関係会社出資金			1,295		1,295	
4. 従業員長期貸付金			242		204	
5. 破産更生債権等			-		52	
6. 繰延税金資産			-		1,173	
7. その他の投資			272		256	
貸倒引当金			2		53	
投資その他の資産合計			22,759	17.1	17,344	13.4
固定資産合計			41,121	30.8	35,878	27.7
資産合計			133,368	100.0	129,289	100.0

区分	注記 番号	第 8 4 期 (平成19年3月31日)		第 8 5 期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1. 支払手形	5 6	5,608		4,618	
2. 買掛金	5	28,233		27,602	
3. 短期借入金	2	10,090		10,090	
4. 一年以内返済予定の長期借入金		1,100		8,650	
5. 未払金	5	484		1,138	
6. 未払法人税等		3,834		4,935	
7. 未払費用	5	4,146		3,947	
8. 前受金	5	2,769		1,631	
9. 預り金		130		91	
10. 設備関係支払手形	6	434		477	
11. その他の流動負債		36		57	
<b>流動負債合計</b>		<b>56,868</b>	<b>42.6</b>	<b>63,241</b>	<b>48.9</b>
<b>固定負債</b>					
1. 長期借入金		8,650		-	
2. 長期未払金		-		1,643	
3. 繰延税金負債		3,195		-	
4. 退職給付引当金		6,766		6,343	
5. 役員退職慰労引当金		-		134	
<b>固定負債合計</b>		<b>18,612</b>	<b>14.0</b>	<b>8,121</b>	<b>6.3</b>
<b>負債合計</b>		<b>75,481</b>	<b>56.6</b>	<b>71,362</b>	<b>55.2</b>

区分	注記 番号	第 8 4 期 (平成19年 3月31日)			第 8 5 期 (平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			12,484	9.4		12,484	9.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,538			11,538		
(2) その他資本剰余金		8,062			8,062		
資本剰余金合計			19,600	14.7		19,600	15.2
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		313			297		
繰越利益剰余金		21,546			31,454		
利益剰余金合計			21,860	16.4		31,752	24.6
4. 自己株式			2,071	1.6		8,397	6.5
株主資本合計			51,874	38.9		55,440	42.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			5,999	4.5		2,463	1.9
2. 繰延ヘッジ損益			14	0.0		23	0.0
評価・換算差額等合計			6,013	4.5		2,486	1.9
純資産合計			57,887	43.4		57,926	44.8
負債純資産合計			133,368	100.0		129,289	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第 8 4 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			第 8 5 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高							
売上高			99,909	100.0		101,083	100.0
売上原価							
1. 製品期首たな卸高		1,704			1,333		
2. 当期製品製造原価	4 5	69,495			70,884		
3. 当期製品仕入高	5	6,340			7,296		
4. 他勘定より振替高	1	55			-		
合計		77,596			79,514		
5. 他勘定へ振替高	2	101			33		
6. 製品期末たな卸高		1,333	76,161	76.2	1,162	78,318	77.5
売上総利益			23,747	23.8		22,764	22.5
販売費及び一般管理費	3 4						
販売費及び一般管理費			13,882	13.9		14,156	14.0
営業利益			9,865	9.9		8,608	8.5
営業外収益	5						
1. 受取利息		118			177		
2. 受取配当金		2,396			3,641		
3. 賃貸料		415			454		
4. 技術指導料		73			100		
5. 為替差益		177			-		
6. その他		150	3,331	3.3	235	4,609	4.6
営業外費用							
1. 支払利息		279			306		
2. 手形売却損		113			122		
3. 退職給付会計基準変更 時差異償却		637			454		
4. 為替差損		-			136		
5. 商標使用料		-			150		
6. その他		211	1,242	1.2	109	1,280	1.3
經常利益			11,954	12.0		11,937	11.8

区分	注記 番号	第 8 4 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		第 8 5 期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益	5 6				
1. 貸倒引当金戻入益		83		80	
2. 関係会社株式売却益		594		3,731	
3. 投資有価証券売却益		9		3,130	
5. 固定資産売却益		-		8	
6. ゴルフ会員権売却益		19	707	-	6,950
特別損失	7				
1. 固定資産処分損		164		277	
2. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		-		112	
3. 退職金制度変更損失		-		2,897	
4. 減損損失		32	197	-	3,288
税引前当期純利益			12,464		15,600
法人税、住民税及び事業 税		4,600		6,150	
法人税等調整額		129	4,729	2,368	3,781
当期純利益			7,735		11,818

製造原価明細書

区分	注記 番号	第 8 4 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		第 8 5 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		42,151	58.0	43,519	58.0
（外注部品費）		(16,037)	(22.1)	(17,547)	(23.4)
労務費		8,557	11.8	8,284	11.0
経費		21,982	30.2	23,286	31.0
（外注加工費）		(18,437)	(25.4)	(19,284)	(25.7)
（減価償却費）		(942)	(1.3)	(995)	(1.3)
当期総製造費用		72,691	100.0	75,091	100.0
他勘定より振替高	1	454		289	
期首仕掛品たな卸高		12,919		13,977	
合計		86,066		89,357	
期末仕掛品たな卸高		13,977		14,997	
他勘定へ振替高	2	2,592		3,476	
当期製品製造原価		69,495		70,884	

(注) 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用している。なお、製造間接費の配賦額と実際額との差額については、前事業年度2,774百万円、当事業年度2,780百万円をそれぞれ売上原価に計上している。

( 第 8 4 期 )

( 第 8 5 期 )

1. 他勘定より振替高の内訳		
預託品	245百万円	273百万円
その他	208	16
	454	289
2. 他勘定へ振替高の内訳		
研究開発費	877百万円	1,152百万円
支給材料代 (未収入金)	1,692	2,305
自家設備 (建設仮勘定)	12	4
その他	10	13
	2,592	3,476



【株主資本等変動計算書】

第 8 4 期（自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,000	19,538	-	-	16,472	16,472	693	47,802
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)2					331		331	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替					331	331		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						17	17	-		-
剰余金の配当(注)1							2,305	2,305		2,305
役員賞与の支給(注)2							41	41		41
当期純利益							7,735	7,735		7,735
自己株式の取得									1,474	1,474
自己株式の処分			62	62					95	158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	62	62	-	313	5,074	5,387	1,378	4,072
平成19年 3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	-	313	21,546	21,860	2,071	51,874

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年 3月31日 残高 (百万円)	5,734	-	5,734	53,536
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立(注)2				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の振替				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当(注)1				2,305
役員賞与の支給(注)2				41
当期純利益				7,735
自己株式の取得				1,474
自己株式の処分				158
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	264	14	278	278
事業年度中の変動額合計 (百万円)	264	14	278	4,350
平成19年 3月31日 残高 (百万円)	5,999	14	6,013	57,887

(注)1. 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年10月開催の取締役会決議における剰余金の配当である。

2. 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目である。

第 8 5 期（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	313	21,546	21,860	2,071	51,874
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					16	16	-		-
剰余金の配当						1,926	1,926		1,926
当期純利益						11,818	11,818		11,818
自己株式の取得								6,325	6,325
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	16	9,908	9,891	6,325	3,565
平成20年3月31日 残高 (百万円)	12,484	11,538	8,062	19,600	297	31,454	31,752	8,397	55,440

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,999	14	6,013	57,887
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				1,926
当期純利益				11,818
自己株式の取得				6,325
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,535	8	3,526	3,526
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,535	8	3,526	39
平成20年3月31日 残高 (百万円)	2,463	23	2,486	57,926

重要な会計方針

第 8 4 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第 8 5 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法                      子会社株式及び関連会社株式                      移動平均法による原価法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      期末日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、                      売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法                      デリバティブ                      時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法                      製品・仕掛品                      個別法による原価法                      原材料                      移動平均法による原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産                      建物(建物附属設備を除く。)は定額法、建物以外                      については定率法を採用している。                      なお、主な耐用年数は次のとおりである。                      建物 3～50年                      機械及び装置 7～22年</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用している。                      なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内                      における利用可能期間(5年)による定額法を採用                      している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法                      子会社株式及び関連会社株式                      同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法                      デリバティブ                      同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法                      製品・仕掛品                      同左                      原材料                      同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法                      (1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(会計方針の変更)                      法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4                      月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後                      の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利                      益がそれぞれ41百万円減少している。</p> <p>(追加情報)                      法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取                      得した有形固定資産については、改正前の法人税法に                      基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%                      に到達した事業年度の翌事業年度より、取得原価の                      5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均                      等償却し、減価償却費に含めて計上している。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利                      益がそれぞれ256百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産                      同左</p>

<p style="text-align: center;">第 8 4 期                      (自 平成18年4月1日                      至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 8 5 期                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。                      なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。                      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理している。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金  <span style="float: right;">同左</span></p> <p>(2) 退職給付引当金  <span style="float: right;">同左</span></p> <p>(追加情報)                      当社は、平成19年7月1日から退職給付制度を改定し、現行の退職一時金制度と適格退職年金制度について、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）へと移行した。                      本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、終了損益及び過去勤務債務の一括償却により、2,897百万円を特別損失として計上した。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更)                      役員退職慰労金は、従来、支出時の費用としていたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会同委員会報告第42号）の公表に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。                      この変更に伴い、当事業年度発生額43百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額112百万円を特別損失に計上している。また、当事業年度支給額22百万円を役員退職慰労引当金より取崩している。                      この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益は21百万円、税引前当期純利益が134百万円減少している。</p>

<p>第 8 4 期                      (自 平成18年4月1日                      至 平成19年3月31日)</p>	<p>第 8 5 期                      (自 平成19年4月1日                      至 平成20年3月31日)</p>								
<p>6. リース取引の処理方法                      リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      主として繰延ヘッジ処理を採用している。                      なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="199 571 742 750"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針                      外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引、通貨オプション取引を行っている。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価している。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      消費税等の会計処理                      税抜方式を採用している。                      連結納税制度の適用                      連結納税制度を適用している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>6. リース取引の処理方法                      同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左                      連結納税制度の適用                      同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引								
通貨オプション	外貨建予定取引								
金利スワップ	借入金								

会計処理方法の変更

第 8 4 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第 8 5 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)                      当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ53百万円減少している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。                      これまでの資本の部の合計に相当する金額は57,873百万円である。                      なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	

表示方法の変更

第 8 4 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第 8 5 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	<p>(貸借対照表)                      内国法人の発行する譲渡性預金は、従来、「現金及び預金」に含めて表示していたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正 平成19年7月4日)の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示している。                      当事業年度末の「有価証券」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、17,500百万円である。                      なお、前事業年度末の「現金及び預金」に含まれる内国法人の発行する譲渡性預金は、15,500百万円である。</p>
	<p>(損益計算書)                      前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「商標使用料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記している。                      なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「商標使用料」の金額は、95百万円である。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

項目	第 8 4 期 (平成19年3月31日)	第 8 5 期 (平成20年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示している。	同左
2.担保資産及び担保付債務	(担保に供している資産) 有形固定資産 (百万円)	(担保に供している資産) 有形固定資産 (百万円)
	建物 2,821	建物 2,649
	機械及び装置 502	機械及び装置 388
	土地 581	土地 581
	計 3,904	計 3,618
	(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)
3.偶発債務(保証債務)	短期借入金 2 (銀行借入に対する支払保証) (百万円)	短期借入金 2 (銀行借入に対する支払保証) (百万円)
	TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (3,300千ドル) 392	
	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)	(従業員住宅融資借入に対する支払保証)
	従業員 3	従業員 2
	計 396	計 2
4.輸出為替手形割引高	(百万円) 2,232	(百万円) 1,675
5.関係会社に関する項目 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。	資産 (百万円)	資産 (百万円)
	受取手形 695	受取手形 366
	売掛金 6,277	売掛金 6,755
	未収入金 5,196	未収入金 6,802
	短期貸付金 3,835	短期貸付金 3,235
	負債 (百万円)	負債 (百万円)
	支払手形 21	支払手形 31
	買掛金 1,980	買掛金 2,032
	その他 376	その他 336
6.期末日満期手形	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれている。 (百万円)	
	受取手形 1,540	
	支払手形 972	
	設備関係支払手形 32	

(損益計算書関係)

項目	第 8 4 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		第 8 5 期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1. 他勘定より振替高の内訳 自家設備(機械及び装置)	(百万円)	55	(百万円)	-
2. 他勘定へ振替高の内訳 自家設備(建設仮勘定)	(百万円)	101	(百万円)	33
3. 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のおおよその割合は販売費60%、一般管理費40%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。		販売費及び一般管理費のおおよその割合は販売費60%、一般管理費40%である。 主要な費目及び金額は次のとおりである。	
	(百万円)		(百万円)	
	販売手数料	1,374	販売手数料	1,204
	荷造運賃諸掛費	2,243	荷造運賃諸掛費	2,211
	給料手当	4,598	給料手当	4,592
	退職給付費用	460	退職給付費用	434
	減価償却費	303	減価償却費	344
	賃借料	375	賃借料	409
	旅費交通費	535	旅費交通費	557
	研究開発費	711	研究開発費	973
	外注費	530	外注費	547
	法人事業税	170	法人事業税	180
4. 研究開発費	(百万円)		(百万円)	
	一般管理費	711	一般管理費	973
	当期製造費用	166	当期製造費用	179
	計	877	計	1,152
5. 関係会社取引の内訳	(百万円)		(百万円)	
	仕入高	18,685	仕入高	19,055
	営業外収益		営業外収益	
	(1)賃貸料	408	(1)賃貸料	447
	(2)受取配当金	2,283	(2)受取配当金	3,493
	(3)貸付金利息	59	(3)貸付金利息	50
	(4)その他	200	(4)その他	127
	特別利益		特別利益	
	関係会社株式売却	594	関係会社株式売却	2,030



項目	第 8 4 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第 8 5 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
6 . 特別利益の内訳		
関係会社株式売却益	(百万円) 594 連結子会社である株式会社ニューフレアテクノロジーの株式を一部売却したことによる売却益である。	(百万円) 3,731 株式会社ニューフレアテクノロジーの株式を一部売却したことによる売却益である。
投資有価証券売却益	(百万円) 9 非上場企業株式の一部を売却したことによる売却益である。	(百万円) 3,130 上場企業株式の一部を売却したことによる売却益である。
固定資産売却益 機械及び装置	(百万円) 8	(百万円) 8
7 . 特別損失の内訳		
固定資産処分損	(百万円)	(百万円)
建物及び構築物	129	200
機械及び装置	20	44
工具・器具及び備品	12	31
車両及び運搬具他	2	2
計	164	277
過年度役員退職慰労引当金		会計方針の変更により計上した過年度
繰入額		役員退職金慰労引当金の繰入額である。
退職金制度変更損失		退職金制度の変更に伴う損失である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714
合計	1,717,748	1,344,663	237,697	2,824,714

(注)株式の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加 1,330,000株  
 単元未満株式の買取による増加 14,663株  
 子会社株式との株式交換による減少 237,697株

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	2,824,714	7,011,292	-	9,836,006
合計	2,824,714	7,011,292	-	9,836,006

(注)株式の増減の内訳は次のとおりである。

自己株式の買取による増加 7,000,000株  
 単元未満株式の買取による増加 11,292株

(リース取引関係)

第 84 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				第 85 期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)		車両及び運搬具 (百万円)	工具・器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	95	583	679	取得価額相当額	119	555	674
減価償却累計額相当額	57	331	389	減価償却累計額相当額	82	303	385
期末残高相当額	38	252	290	期末残高相当額	36	252	288
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)			
1年以内 140				1年以内 138			
1年超 149				1年超 150			
合計 290				合計 288			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定している。				同左			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)			
支払リース料 223				支払リース料 224			
減価償却費相当額 223				減価償却費相当額 224			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,279	1,581	301

( 税効果会計関係 )

第 8 4 期 (平成19年3月31日)	第 8 5 期 (平成20年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,689</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">874</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">302</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">202</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">348</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,812</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,592</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,220</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,930</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,146</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,926</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,269</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,195</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。</p>	貸倒引当金	65	退職給付引当金	2,689	未払費用(賞与)	874	減価償却費	302	一括償却資産	133	未払事業税	202	有価証券評価損	195	その他	348	繰延税金資産小計	4,812	評価性引当額	2,592	繰延税金資産合計	2,220	固定資産圧縮積立金	206	その他有価証券評価差額金	3,930	繰延ヘッジ損益	9	繰延税金負債合計	4,146	繰延税金資産(負債)の純額	1,926	流動資産 - 繰延税金資産	1,269	固定資産 - 繰延税金資産	-	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	3,195	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,521</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未移換額</td><td style="text-align: right;">926</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">854</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">329</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">647</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,972</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,395</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,576</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">196</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,598</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,809</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,766</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,593</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,173</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に参入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に参入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24.2</td></tr> </table>	貸倒引当金	39	退職給付引当金	2,521	確定拠出年金未移換額	926	未払費用(賞与)	854	減価償却費	329	一括償却資産	132	未払事業税	325	有価証券評価損	195	その他	647	繰延税金資産小計	5,972	評価性引当額	1,395	繰延税金資産合計	4,576	固定資産圧縮積立金	196	その他有価証券評価差額金	1,598	繰延ヘッジ損益	15	繰延税金負債合計	1,809	繰延税金資産(負債)の純額	2,766	流動資産 - 繰延税金資産	1,593	固定資産 - 繰延税金資産	1,173	流動負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-		(%)	法定実効税率	39.8	(調整)		住民税均等割	0.2	交際費等永久に損金に参入されない項目	0.2	受取配当金等永久に益金に参入されない項目	7.8	評価性引当額	7.7	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2
貸倒引当金	65																																																																																																				
退職給付引当金	2,689																																																																																																				
未払費用(賞与)	874																																																																																																				
減価償却費	302																																																																																																				
一括償却資産	133																																																																																																				
未払事業税	202																																																																																																				
有価証券評価損	195																																																																																																				
その他	348																																																																																																				
繰延税金資産小計	4,812																																																																																																				
評価性引当額	2,592																																																																																																				
繰延税金資産合計	2,220																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	206																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,930																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	9																																																																																																				
繰延税金負債合計	4,146																																																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	1,926																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	1,269																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	-																																																																																																				
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	3,195																																																																																																				
貸倒引当金	39																																																																																																				
退職給付引当金	2,521																																																																																																				
確定拠出年金未移換額	926																																																																																																				
未払費用(賞与)	854																																																																																																				
減価償却費	329																																																																																																				
一括償却資産	132																																																																																																				
未払事業税	325																																																																																																				
有価証券評価損	195																																																																																																				
その他	647																																																																																																				
繰延税金資産小計	5,972																																																																																																				
評価性引当額	1,395																																																																																																				
繰延税金資産合計	4,576																																																																																																				
固定資産圧縮積立金	196																																																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,598																																																																																																				
繰延ヘッジ損益	15																																																																																																				
繰延税金負債合計	1,809																																																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	2,766																																																																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	1,593																																																																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	1,173																																																																																																				
流動負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	-																																																																																																				
	(%)																																																																																																				
法定実効税率	39.8																																																																																																				
(調整)																																																																																																					
住民税均等割	0.2																																																																																																				
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.2																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	7.8																																																																																																				
評価性引当額	7.7																																																																																																				
その他	0.5																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2																																																																																																				

( 1株当たり情報 )

項目	第 8 4 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第 8 5 期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	352円84銭	368円84銭
1株当たり当期純利益	47円 1銭	73円74銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第 8 4 期 (平成19年 3月31日)	第 8 5 期 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	57,887	57,926
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株主に係る期末の純資産額 (百万円)	57,887	57,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	164,060	157,049

(注) 2 . 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第 8 4 期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第 8 5 期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,735	11,818
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,735	11,818
期中平均株式数 (千株)	164,561	160,285

(重要な後発事象)

<p>第 8 4 期                      (自 平成18年 4 月 1 日                      至 平成19年 3 月31日)</p>	<p>第 8 5 期                      (自 平成19年 4 月 1 日                      至 平成20年 3 月31日)</p>
	<p>(油圧機器事業部門の会社分割)</p> <p>当社は、平成20年 1 月31日開催の取締役会において、平成20年 4 月 1 日を期して当社の油圧機器事業部門を会社分割し、その事業を新設する株式会社ハイエストコーポレーションに承継することを決議した。</p> <p>1 . 会社分割の目的</p> <p>高成長を続ける建設機械市場の中で、これまで長年培ってきた高度な技術力に磨きをかけ、経営環境や市場動向の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することにより、当社グループの油圧機器事業がさらに発展・成長していくことを目的に会社分割を実施した。</p> <p>2 . 会社分割の要旨</p> <p>( 1 ) 分割の日程</p> <p>分割計画書承認取締役会 平成20年 1 月31日                      分割の期日(効力発生日) 平成20年 4 月 1 日                      新設会社設立登記日 平成20年 4 月 1 日</p> <p>( 2 ) 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、新設する株式会社ハイエストコーポレーションを承継会社とする新設分割である。                      なお、当会社分割は会社法第 8 0 5 条の規定に基づき、株主総会の承認を得ない簡易分割とする。</p> <p>( 3 ) 割当株式数</p> <p>会社分割に際して、新設会社が発行する普通株式 20,000株は、全て当社に対して割当てられる。</p> <p>( 4 ) 新設会社が承継する権利義務</p> <p>新設会社は、新設分割計画書に定める当社の油圧機器事業に属する資産・負債及び本事業に付随する権利義務並びに契約上の地位を承継する。ただし、新設会社の従業員は、当面、全て当社からの出向によるものとする。なお、承継する債務については、当社は重畳的に債務を引受けることとする。</p> <p>3 . 会社分割の概要</p> <p>( 1 ) 商号</p> <p>株式会社ハイエストコーポレーション</p> <p>( 2 ) 事業内容</p> <p>油圧機器の製造・販売等とそれに付帯関連する事業</p> <p>( 3 ) 住所</p> <p>神奈川県座間市ひばりが丘四丁目 2 9 番 1 号</p> <p>( 4 ) 代表者</p> <p>取締役社長 生田 正樹</p> <p>( 5 ) 資本金</p> <p>100百万円</p>

第 8 4 期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第 8 5 期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
	4 . 分割する事業部門の概要 ( 1 ) 分割する事業部門の平成20年 3 月期における経営成績 売上高                    10,062百万円 ( 2 ) 分割する事業部門の平成20年 3 月期における資産、負債の金額 資産                        7,729百万円 負債                        6,729百万円
(退職給付制度の改定) 当社は、平成19年 7 月 1 日から退職給付制度の改定を行う予定である。現行の退職一時金制度と適格退職年金制度について、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度(前払い退職金制度との選択制)へ移行する。 本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用する予定であり、終了損益および過去勤務債務の一括償却により、翌事業年度に特別損失として約31億円計上する見込みである。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車(株)	449,716	2,235
		(株)静岡銀行	910,660	1,071
		日産自動車(株)	425,364	350
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	512.02	335
		(株)三條機械製作所	625,625	309
		(株)横浜銀行	444,215	300
		大日本印刷(株)	127,525	202
		リョービ(株)	455,051	171
		積水化学工業(株)	224,179	135
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	204,801	123
		その他(29銘柄)	1,404,814.83	606
小計		5,272,462.85	5,842	
計		5,272,462.85	5,842	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行 譲渡性預金	5	9,500
		(株)静岡銀行 譲渡性預金	1	1,500
		中央三井信託銀行(株) 譲渡性預金	1	3,500
		住友信託銀行(株) 譲渡性預金	1	3,000
		小計	8	17,500
計		8	17,500	



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,830	1,409	555	21,684	14,156	453	7,527
構築物	3,771	52	160	3,663	2,760	82	902
機械及び装置	27,422	672	1,220	26,874	23,537	767	3,337
車両及び運搬具	361	14	40	334	305	15	29
工具・器具及び備品	4,686	60	578	4,168	3,867	188	301
土地	5,689	-	-	5,689	-	-	5,689
建設仮勘定	723	1,970	2,210	484	-	-	484
有形固定資産計	63,485	4,179	4,767	62,900	44,627	1,508	18,273
無形固定資産							
借地権	3	-	-	3	-	-	3
ソフトウェア	372	104	1	475	262	79	212
その他の無形固定資産	123	48	103	68	24	6	43
無形固定資産計	498	152	104	546	287	86	259
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりである。

建物	沼津本社	517 百万円 (主に、福利厚生のための建物である)
	相模工場	825 百万円 (主に、事務効率向上のための建物である)
	東京本店	65 百万円
機械及び装置	沼津本社	429 百万円 (主に、生産能力増強のための機械設備である)
	相模工場	243 百万円 (主に、生産能力増強のための機械設備である)
建設仮勘定	沼津本社	851 百万円
	相模工場	1,038 百万円
	御殿場工場	81 百万円

(注) 2. 当期減少額の主なものは次のとおりである。

建物	沼津本社	59 百万円 (主に、建物立替による解体撤去である)
	相模工場	39 百万円 (主に、建物立替による解体撤去である)
	東京本店	15 百万円 (主に、廃棄処分等による減少である)
機械及び装置	沼津本社	56 百万円 (主に、廃棄処分等による減少である)
	相模工場	24 百万円 (主に、廃棄処分等による減少である)

(注) 3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	222	140	1	220	140
役員退職慰労引当金	-	156	22	-	134

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a)現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	162
普通預金	5,770
定期預金	2,500
外貨普通預金	370
別段預金	9
計	8,813
合計	8,819

(b)受取手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
豊田通商(株)	886
住友建機製造(株)	705
ヤマハ発動機(株)	605
伊藤忠商事(株)	525
広島アルミニウム工業(株)	432
その他	6,181
計	9,337

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	2,536
5月	951
6月	3,196
7月	1,653
8月	384
9月以降	615
計	9,337

(c)売掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.	2,142
東芝機械マシナリー(株)	2,117
豊田通商(株)	1,259

取引先	金額（百万円）
日東電工(株)	1,195
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	1,042
その他	20,937
計	28,695

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
31,463	104,447	107,215	28,695	78.9%	105日

(d)製品

品名	金額（百万円）
射出成形機	766
油圧機器	178
精密機器	69
微細転写装置	13
電子制御装置	5
その他	128
計	1,162

(e)原材料

品名	金額（百万円）
地金	88
補助材料	71
その他	1
計	161

(f)仕掛品

品名	金額（百万円）
射出成形機	5,212
押出成形機	3,464
ダイカストマシン	2,769
油圧機器	1,316
精密機器	968
その他	1,265
計	14,997

(g)未収入金

品名	金額(百万円)
棚卸資産売却債権	3,713
立替金	1,935
連結子法人個別帰属額	1,153
その他	162
計	6,966

(h)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
東芝機械マシナリー(株)	3,549
(株)ニューフレアテクノロジー	1,279
TOSHIBA MACHINE COMPANY,AMERICA	1,163
(株)山城精機製作所	612
(株)不二精機製造所	595
その他(12銘柄)	1,374
計	8,573

流動負債

(a) 支払手形

主な取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
ファナック(株)	231
川口金属工業(株)	215
八千代産業(株)	164
(株)芹澤工業	156
東陽機械(株)	154
その他	3,696
計	4,618

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年 4月	1,115
5月	195
6月	1,911
7月	1,195
8月	199
計	4,618

(b) 買掛金

主な取引先別内訳

取引先	金額（百万円）
東芝ファイナンス(株)	16,290
東栄電機(株)	1,067
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.	941
松下電器産業(株)	196
N S K 販売(株)	145
その他	8,960
計	27,602

(c)短期借入金

取引先	金額（百万円）
(株)静岡銀行	4,110
(株)三井住友銀行	4,110
中央三井信託銀行(株)	2,415
(株)三菱東京UFJ銀行	2,335
(株)横浜銀行	1,650
その他	4,120
計	18,740

(d) 設備関係支払手形  
主な取引先別内訳

取引先	金額（百万円）
鉄建建設(株)	252
(株)浅沼組	163
ホシザキ湘南(株)	22
(株)佐藤建設	13
(株)アイ・エイチ・アイ・ロジスティック・テクノロジー	7
その他	19
計	477

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成20年4月	438
5月	1
6月	23
7月	7
8月	-
9月	7
計	477

( 3 ) 【その他】  
該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第84期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2)半期報告書

（第85期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出。

#### (3)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年4月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成19年12月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成20年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）に基づく臨時報告書であります。

平成20年1月31日関東財務局長に提出。

#### (4)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第84期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年12月7日関東財務局長に提出。

#### (5)半期報告書の訂正報告書

（第85期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月26日関東財務局長に提出。

#### (6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年3月1日至平成19年3月31日）平成19年4月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年4月1日至平成19年4月30日）平成19年5月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年5月1日至平成19年5月31日）平成19年6月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年6月1日至平成19年6月30日）平成19年7月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年8月30日至平成19年8月31日）平成19年9月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成19年9月1日至平成19年9月30日）平成19年10月12日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年7月1日から退職給付制度の改定を行う予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺本 哲 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年7月1日から退職給付制度の改定を行う予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 國 健一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義正 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。